

平成 16 年度
(2004 年度)

東京都予算案の概要

平成 16 年 2 月
東 京 都

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
平成 15 年度の予算額は、特に説明のない限り、同時補正後予算額です。
施設名などに一部仮称のものを含まず。

目 次

1	平成 16 年度予算編成の基本的考え方	1
2	財政規模	2
3	予算のポイント	4
4	歳入の状況(一般会計)	8
5	歳出の状況(一般会計)	12
6	都民の安全と安心を確保し、東京の活力を呼び戻す施策展開	17
7	財政再建に向けた取組	41
8	平成 15 年度最終補正予算案	49
< 付属資料 >		
	平成 16 年度予算編成方針	55
	使用料・手数料の改定等	58
	< 計数表 >	61
< 参考資料 >		
	租税負担と行政サービス	75

1 平成 16 年度予算編成の基本的考え方

【都財政を取り巻く環境】

我が国経済は、長期にわたる景気低迷の後、ようやく緩やかな回復の兆しが見られるものの、先行きはなお不透明です。このような経済情勢の下、都財政は5年連続で赤字決算を記録し、また将来にわたって巨額の財源不足が見込まれるなど、財政再建途半ばの厳しい状況にあります。

一方、治安の回復、福祉・医療の充実など都民の安全・安心の確保や、中小企業・雇用対策をはじめとする東京の活力の再生など、都民生活をめぐって、限られた財源の中で、施策を厳選して重点的に対応すべき、緊急かつ重要な課題が山積しています。

【編成方針】

平成 16 年度予算は、「第二次財政再建推進プラン」の初年度の予算として、東京の将来を見据えつつ、

「財政再建に新たな一步を踏み出し、東京の再生を確実に進める予算」と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 内部努力を徹底するとともに施策を改めて新たな目で見直して歳出を削減するなど、財政再建への取組をより強化・向上すること
- 2 都民の安全・安心を確保するとともに東京の活力を再生するため、限られた財源を重点的に配分し、現下の緊急かつ重要な課題など、新たな行政需要に積極的に取り組むこと

2 財政規模

平成 16 年度の一般会計の予算規模は、前年度に比べて 0.4%減の 5 兆 7,080 億円となりました。

都税は 3 兆 9,206 億円となり、前年度に引き続き 4 兆円を下回りました。

一般歳出は、引き続き財政再建に取り組む中、前年度に比べて 1.2%減の 4 兆 2,214 億円となっています。

【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減 額	増 減 率
歳 入	57,080	57,295	215	0.4
うち 都 税	39,206	39,086	120	0.3
歳 出	57,080	57,295	215	0.4
うち 一 般 歳 出	42,214	42,747	533	1.2

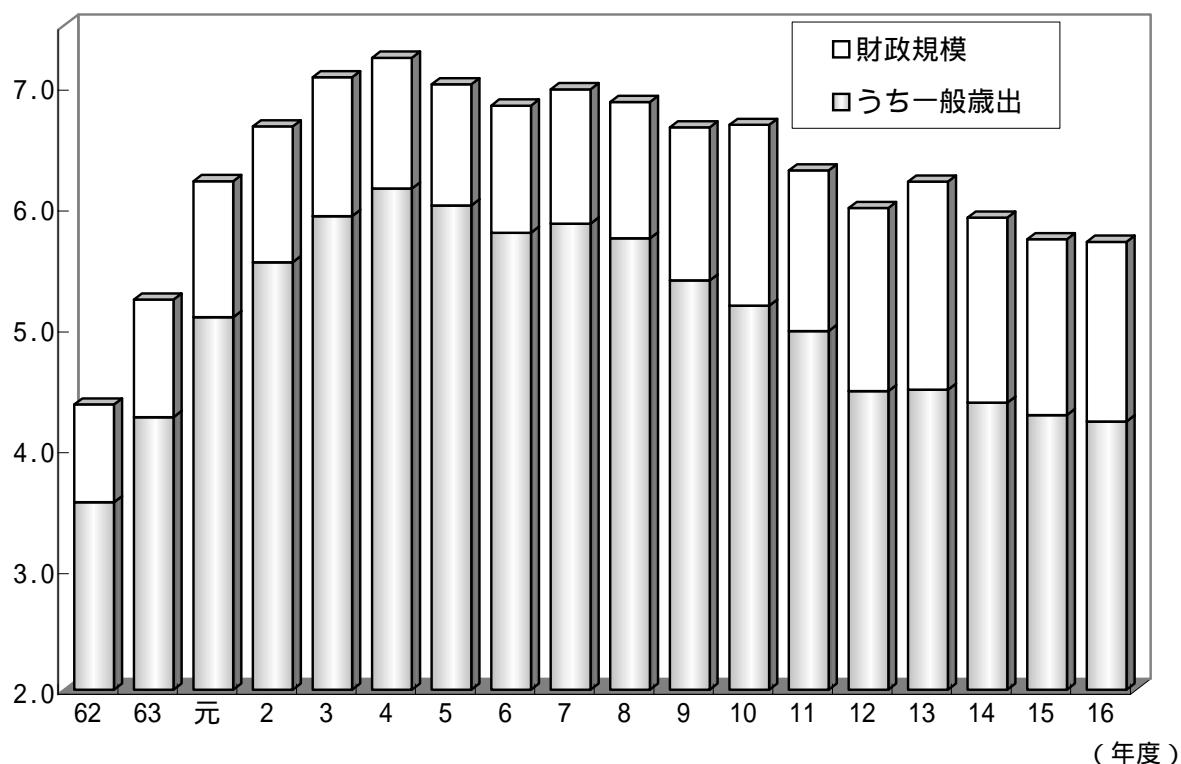
特 別 会 計〔18 会 計〕	45,220	46,048	828	1.8
公 営 企 業 会 計〔11 会 計〕	23,436	20,510	2,926	14.3
全 会 計 合 計〔30 会 計〕	125,736	123,853	1,883	1.5

* 一般歳出とは、一般会計のうち、公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費（税連動経費）等を除いた、いわゆる政策的経費のことをいいます。

* 平成 15 年度末で、新住宅市街地開発事業会計（特別会計）を廃止します。

【財政規模・一般歳出の推移（一般会計当初予算）】

（兆円）



【国及び地方財政計画との比較】

〔財政規模〕

（単位：億円、％）

区分	63年度	4年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
東京都 （一般会計）	52,298 19.9	72,314 2.3	62,980 5.6	59,880 4.9	62,060 3.6	59,078 4.8	57,295 3.0	57,080 0.4
国 （一般会計）	566,997 4.8	722,180 2.7	818,601 5.4	849,871 3.8	826,524 2.7	812,300 1.7	817,891 0.7	821,109 0.4
地方財政 計画	578,198 6.3	743,651 4.9	885,316 1.6	889,300 0.5	893,071 0.4	875,666 1.9	862,107 1.5	846,669 1.8

〔一般歳出〕

（単位：億円、％）

区分	63年度	4年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
東京都 （一般会計）	42,565 19.8	61,473 3.8	49,699 4.1	44,720 10.0	44,847 0.3	43,763 2.4	42,747 2.3	42,214 1.2
国 （一般会計）	329,821 1.2	386,988 4.5	468,878 5.3	480,914 2.6	486,589 1.2	475,472 2.3	475,922 0.1	476,320 0.1
地方財政 計画	490,945 1.7	637,891 5.9	746,888 1.8	739,854 0.9	735,548 0.6	711,319 3.3	697,201 2.0	681,049 2.3

* いずれも当初予算（計画）ベースの数値です。

* 下段の数値は、対前年度の伸び率です。

* 網かけは、それぞれのピークを表しています。

3 予算のポイント

1

東京の再生を確実に進める取組

厳しい財政状況の中にあっても、財源配分の重点化をより一層強化し、都民の安全と安心を確保し、東京の活力を再生する施策に積極的に取り組んでいきます。

治安の回復

近年の都内における犯罪認知件数の増加 - 特に凶悪犯罪や少年犯罪の急増など、都民生活は深刻な危機に直面しています。



「治安の維持こそ最大の都民福祉である」との考えの下、国や他の自治体、地域社会との連携を強化し、治安対策に積極的に取り組みます。

安全・安心まちづくりを推進する取組
子どもを犯罪に巻き込まない取組
来日外国人犯罪を抑止する取組

など

中小企業の支援 と雇用対策

既存の金融システムでは、技術力のある優れた中小企業でも、必要な資金が供給されとは限りません。また、失業率が高止まりしており、雇用対策も急務です。



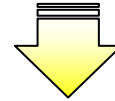
東京の中小企業の活性化と金融システムの再生を目指し、東京発の金融改革に取り組むとともに、雇用のミスマッチの解消を図ります。

新銀行の設立
投資法人の設立、再生ファンドの創設
しごとセンターの設置

など

都市と環境の再生

道路整備の遅れが、慢性的な交通渋滞、深刻な大気汚染、物流コストの増大を引き起こすなど、都市機能の低下や環境の悪化が顕在化しています。



公共交通網の整備のほか、違法駐車対策や環境対策などの施策を総合的に展開し、都市と環境の再生に取り組みます。

骨格幹線道路・地域幹線道路・公共交通網の整備
渋滞解消に向けたハード・ソフト両面からの総合的な対策
ディーゼル車排ガス規制の実施 など

福祉・医療の充実

急速に進展する高齢化や、福祉・医療ニーズの多様化・高度化の流れの中では、今までのような画一的なサービスだけでは都民のニーズに応えられません。



多様な事業主体の参入により、新たな発想できめ細かなサービスを提供し、大都市東京の特性に合った、利用者本位の福祉・医療の実現に取り組みます。

子どもと子育て家庭の支援
高齢者や障害者の地域生活を支援するための施策の充実
地域に根ざした福祉・保健・医療改革 など

2

財政再建に新たな一歩を踏み出す取組

「第二次財政再建推進プラン」に基づき、財政構造改革の取組を進める中で、歳出の削減を図り、臨時的な財源対策額を圧縮しました。

また、今後、中長期的に見て都税収入の大幅な増加が期待できない中、持続可能な財政基盤の確立に向けて、基金残高の確保や都債の発行抑制に努めるなど、将来の都財政を見据えた取組を進めました。

歳出の削減と歳入の確保

内部努力のさらなる徹底

- * 職員定数の削減
- * 退職手当の見直し
- * 簡素で効率的な執行体制の整備（総務事務処理のセンター化に向けた取組）
施策の見直し・再構築
- * 時代状況の変化や、民間・区市町村との役割分担などの観点からの見直し
徴税努力や受益者負担の適正化による歳入の確保

臨時的な財源対策額の圧縮

平成 16 年度予算でも臨時的な財源対策を講じる必要がありましたが、その額については、前年度の 2,497 億円から 1,751 億円に圧縮しました。

財源不足を解消するというプランの目標達成に向けて、今後も引き続き財政構造改革の取組を強化・向上する必要があります。

【平成 16 年度予算における臨時的な財源対策の内訳】

・減債基金積立の一部計上見送り（本来積立額の 1/4 を見送り）	612 億円
・他会計からの借入金の返済繰延（中央卸売市場会計・臨海地域開発事業会計）	600 億円
・退職手当債の計上	300 億円
・社会資本等整備基金の取り崩し	239 億円
	1,751 億円

基金残高の確保

平成 15 年度最終補正予算で財政調整基金への積立を計上したほか、平成 16 年度予算では基金の取り崩しを極力抑制し、残高の確保に努めました。

【財源として活用可能な基金残高の状況】

(単位：億円)

区 分	平成 15 年度 9 月補正後見込	平成 15 年度 最終補正予算	平成 16 年度 当初予算	平成 16 年度末 残高見込
		積立額	取崩額	
財政調整基金	367	424	-	792
社会資本等 整備基金	519	-	239	292
合 計	886	424	239	1,084

* 利子積立額等を表示していないため、表内の計数の合計は一致しません。

都債の発行抑制

都債の発行は、将来の財政負担を考慮して、引き続き抑制基調を保ちました。

歳入に占める都債の割合である起債依存度は、国や地方財政計画などと比べて、かなり低い水準にとどまっています。

【都債の内訳】

(単位：億円、%)

区 分	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減 額	増 減 率
都 債	4,829	4,350	479	11.0
新銀行に対する 出 資 債	700	-	700	皆増
その他の都債	4,129	4,350	221	5.1

【起債依存度の比較】

区 分	都	国	地方財政計画
起 債 依 存 度	8.5%	44.6%	16.7%
歳 入 総 額	5 兆 7,080 億円	82 兆 1,109 億円	84 兆 6,669 億円
起 債 額	4,829 億円	36 兆 5,900 億円	14 兆 1,448 億円

4 歳入の状況（一般会計）

都税は、前年度に比べて0.3%増の3兆9,206億円となりました。

地方譲与税は、三位一体の改革に伴って新たに所得譲与税が創設され、前年度に比べて大幅増となりました。

【歳入の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減 額	増 減 率
都 税	39,206	39,086	120	0.3
地 方 譲 与 税	238	30	208	685.0
地 方 特 例 交 付 金	1,517	1,504	12	0.8
国 庫 支 出 金	4,214	4,328	114	2.6
繰 入 金	570	1,340	769	57.4
都 債	4,829	4,350	479	11.0
そ の 他 の 収 入	6,507	6,657	150	2.3
合 計	57,080	57,295	215	0.4

都 税

都税は、景気の緩やかな回復基調を反映してIT関連等の企業収益に改善が見られることなどから、前年度に比べて120億円、0.3%の増となりました。

【都税の内訳】

(単位：億円、%)

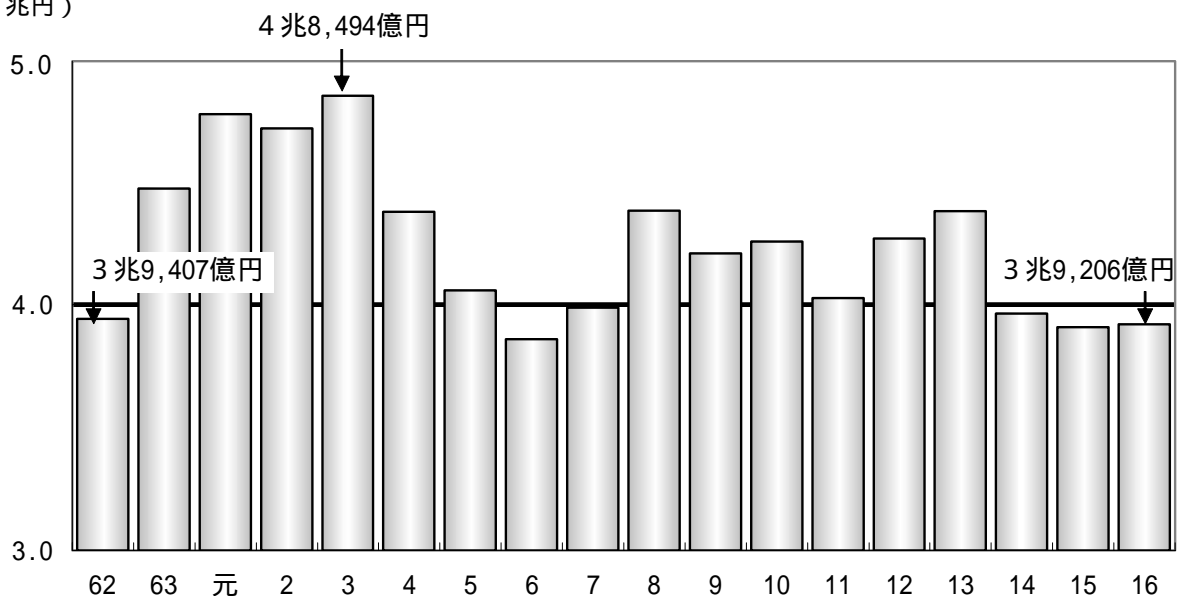
区 分	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減 額	増 減 率
都 税	39,206	39,086	120	0.3
法人二税	15,188	15,132	56	0.4
固定資産税 都市計画税	12,008	11,936	72	0.6
その他の税	12,010	12,018	8	0.1

しかしながら、平成16年度の都税収入は、引き続き4兆円を下回る水準で推移しています。

今後の為替相場や株価の動向、法人の会計制度変更の影響などを勘案すると、先行きはなお不透明であり、今後の税収動向に注意しながら、適切な財政運営に努めていく必要があります。

【都税収入の推移】

(兆円)



* 14年度までは決算額、15年度は同時補正後予算額、16年度は当初予算額です。

(年度)

地方譲与税・地方特例交付金・国庫支出金

三位一体の改革に伴い、義務教育に係る国庫負担金などの削減と合わせて、所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金などへの一般財源化が行われました。

また、国の平成 16 年度予算では、公共事業等に係る国庫支出金についても削減されていますが、現時点ではその詳細が明らかになっていません。

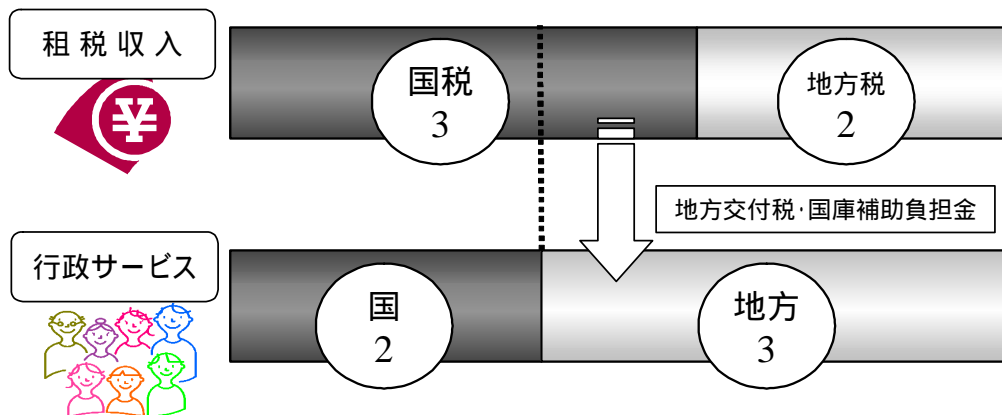
【国庫支出金削減に伴う一般財源化の都への影響】

区 分	義務教育教職員給与等国庫負担金		公共事業等に係る 国庫支出金
	退職手当等	共 済 費 等 ^(注)	
国庫支出金の削減	92 億円	141 億円	(未詳)
地方特例交付金 (税源移譲予定特例交付金)	92 億円	—	—
地方譲与税 (所得譲与税)	—	—	204 億円

^(注)「共済費等」分は、平成 15 年度に削減が行われ、15 年度には、うち 106 億円が地方特例交付金により措置されていたものです。

地方税財政制度改革の必要性

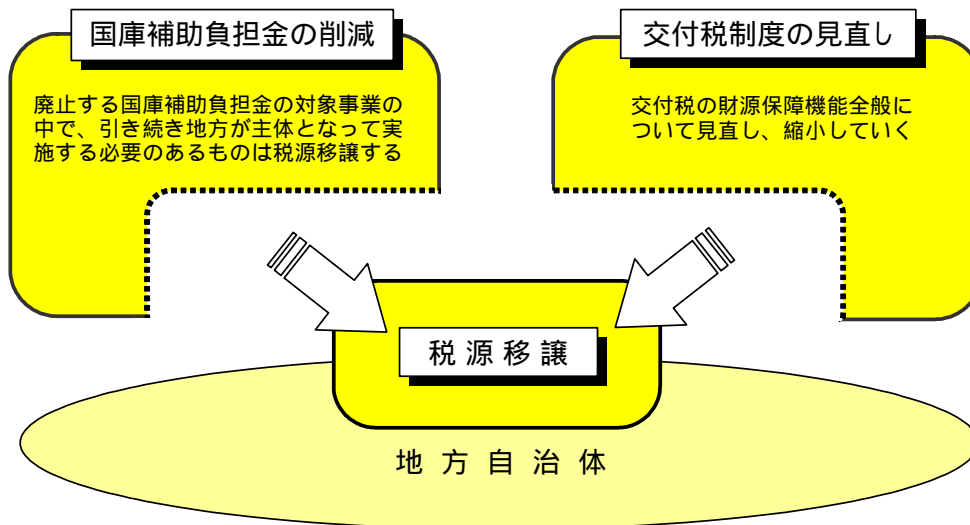
国と地方の《行政サービス》と《国税・地方税収入》の間には大きなアンバランスが生じています。



- 国民へのサービス還元は、地方：国 = 3：2 の割合で、地方がその多くを担っているにもかかわらず、現行の地方税財政制度の下では、地方自治体は、地方交付税や国庫補助負担金など、国からの移転財源に頼った財政運営を余儀なくされています。

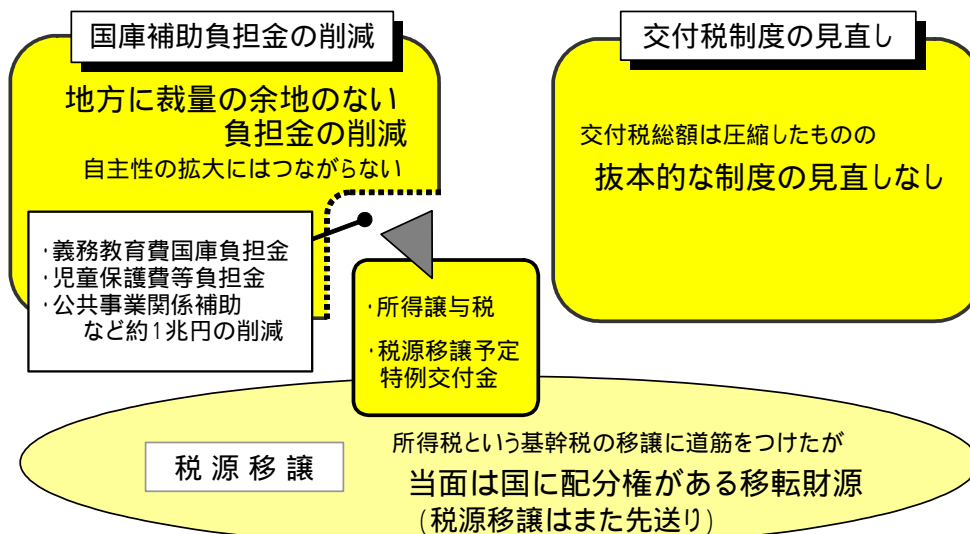
小泉内閣の「三位一体の改革」

- 地方への税源移譲は、地方分権一括法の施行にもかかわらず中長期的な課題として先送りされてきましたが、小泉内閣の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」に基づき、平成18年度を目途に、税源移譲、国庫補助負担金の削減、地方交付税制度の見直しを同時に行う、三位一体の改革に取り組むことが決まりました。



平成16年度に行われる改革の内容

- 平成16年度に行われる改革は、所得税という基幹税の移譲に道筋をつけたことは評価できるものの、未だ真の改革とはほど遠い不十分なものに止まっています。



5 歳出の状況（一般会計）

一般歳出については、全ての施策について聖域のない見直しを行いました。
 経常経費は3兆6,493億円で、前年度とほぼ同額、投資的経費は5,721億円で、
 前年度に比べて8.7%の減となりました。

【歳出の状況】

（単位：億円、％）

区 分	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減 額	増 減 率
一 般 歳 出	42,214	42,747	533	1.2
経 常 経 費	36,493	36,482	11	0.0
給 与 関 係 費	16,962	17,331	369	2.1
その他の経常経費	19,531	19,151	380	2.0
投 資 的 経 費	5,721	6,265	544	8.7
補 助 事 業	2,448	2,547	99	3.9
単 独 事 業	3,273	3,718	445	12.0
公債費・税連動経費等	14,866	14,548	318	2.2
合 計	57,080	57,295	215	0.4

* 投資的経費の単独事業には、国直轄事業負担金を含みます。

経常経費

給与関係費

給与関係費は、人事委員会勧告に基づく給与のマイナス改定のほか、退職手当の見直しや職員定数の削減などにより、2.1%の減の1兆6,962億円となりました。

- ・平成15年度給与改定（給与 0.80%、期末手当 0.25月）の平年度化 345億円
- ・退職手当の見直し（支給月数上限と退職時特別昇給(名誉昇給)の見直し) 57億円
- ・通勤手当の見直し 18億円

その他の経常経費

引き続き、厳しく施策の見直し・再構築を徹底する一方、治安の回復や新銀行の設立をはじめとした中小企業対策など、現下の緊急かつ重要な課題に積極的に取り組みました。

【その他の経常経費の状況】

区 分	平成16年度	平成15年度	増 減 額	増 減 率
そ の 他 の 経 常 経 費	19,531億円	19,151億円	380億円	2.0%
新銀行に対する出資金を除いた経常経費	18,531億円	19,151億円	620億円	3.2%

投資的経費

投資的経費については、東京の活力を再生するため、引き続き骨格幹線道路の整備や東京港臨海道路整備などの投資効果の高い事業に財源を重点的に配分しています。

また、都市再生などの重点課題に対応するため、平成 15 年度最終補正予算で、国からの財源を確保しつつ事業を前倒して執行することとしました。

平成 16 年度予算では、投資的経費が 8.7%の減となっていますが、上記のように、補正予算と合わせて東京の社会資本の整備に必要な事業量を確保するとともに、年度初めの端境期における事業執行の平準化を図りました。

【投資的経費の状況】

区 分	平成 15 年度 最終補正予算	平成 16 年度 当初予算	合 計	平成 15 年度 当初予算
投資的経費	611 億円	5,721 億円	6,332 億円	6,265 億円

〔参考〕投資的経費の増減率比較

(単位：億円)

区 分	東京都			地方財政 計 画	国
	16 年度	15 年度	増減率	増減率	増減率
投資的経費	5,721	6,265	8.7%	8.4%	3.5%
補助事業	2,448	2,547	3.9%	6.5%	——
単独事業	3,273	3,718	12.0%	9.5%	——

* 国の投資的経費は、公共投資関係費（産業投資特別会計社会資本整備勘定に計上されているものを含む）です。

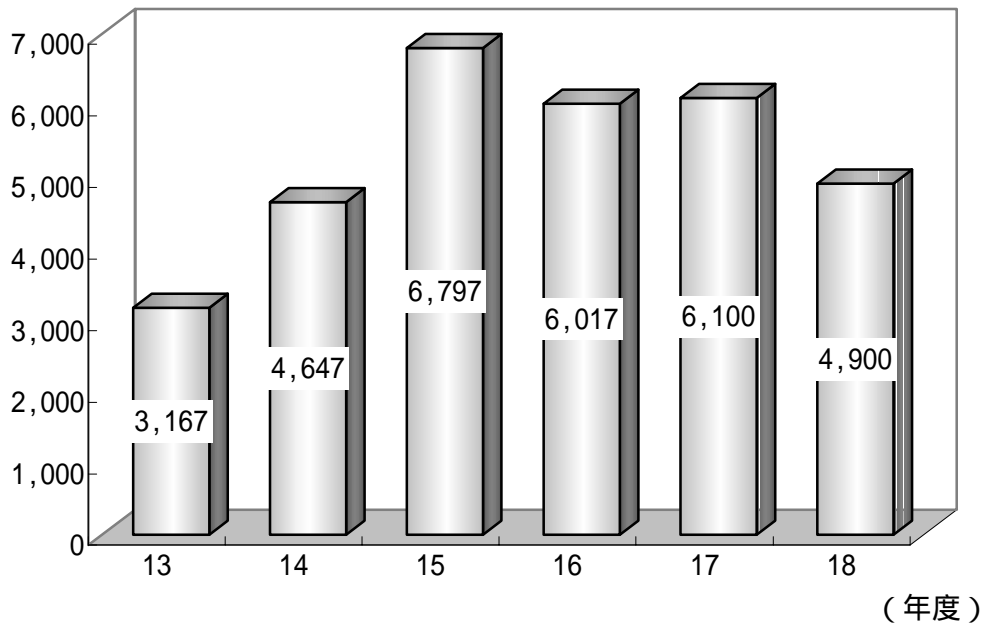
公債費

平成16年度予算では、前年度に引き続き、財源対策として減債基金積立の一部(本来積立額の1/4)の計上を見送りました。

都債の実償還額は、引き続き高い水準で推移することが見込まれており、こうした財源対策をいつまでも続けることはできません。

【都債の実償還額の推計】

(億円)



* 実償還額 = 元金償還額 + 利子償還額 - 借換債

* 14年度までは決算、15年度は最終補正後予算、16年度は当初予算、17年度以降は推計ベースです。

《目的別内訳》

歳出総額が前年度を下回る中、治安の回復、中小企業・雇用対策などの緊急かつ重要な課題に、財源を重点的に振り向けました。

(単位：億円、%)

区 分	平成 1 6 年 度		平成 1 5 年 度		増 減 額	増 減 率
		構 成 比		構 成 比		
福 祉 と 保 健	6,833	16.6	7,081	16.6	248	3.5
教 育 と 文 化	9,440	22.9	9,664	22.6	224	2.3
労 働 と 経 済	2,924	7.1	3,223	7.5	299	9.3
生 活 環 境	2,294	5.6	2,458	5.8	164	6.7
都 市 の 整 備	7,151	17.4	7,613	17.8	462	6.1
警 察 と 消 防	8,468	20.5	8,560	20.0	92	1.1
企 画 ・ 総 務	4,105	10.0	4,149	9.7	44	1.1
(小 計)	41,214	100.0	42,747	100.0	1,533	3.6
公債費・税連動経費等	14,866	-	14,548	-	318	2.2
新銀行に対する出資金	1,000	-	-	-	1,000	皆増
合 計	57,080	-	57,295	-	215	0.4

* 新銀行に対する出資金は、平成 16 年度のみの一時的な支出であり、金額も多額であることから、「労働と経済」から除いて前年度と比較しています。

6 都民の安全と安心を確保し、東京の活力を呼び戻す施策展開

施策の体系

大都市の安全を高め、
安心を確保するまちづくり



- ・治安回復に向けた総合的取組
- ・防災・救急対策の強化
- ・食の安全確保

東京の特性を活かした産業力の強化



- ・中小企業への金融支援
- ・産業への戦略的支援
- ・地域商業の活性化
- ・東京の魅力を発掘する観光振興策
- ・就業対策の促進

首都圏のポテンシャルを高める
人と物の流れの実現



- ・幹線道路の整備
- ・公共交通網の整備
- ・集中的な渋滞対策
- ・物流の改善向上等
- ・羽田空港の整備

住み・働く場としての東京の再生



- ・東京の活力を呼び戻すまちづくり
- ・福祉のまちづくり

東京が率先する環境重視の都市づくり



- ・ディーゼル車対策等
- ・地球温暖化・ヒートアイランド対策
- ・自然の保護
- ・廃棄物対策

大都市東京にふさわしい福祉・医療改革



- ・子どもと子育て家庭の支援
- ・高齢者への地域自立生活支援
- ・障害者への地域自立生活支援等
- ・福祉サービスの推進
- ・ホームレス対策の拡充
- ・医療改革の推進

学校・家庭・地域でのトータルな教育改革



- ・教育改革の推進
- ・新しい大学構想の実現
- ・地域・家庭の教育力向上

(1) 大都市の安全を高め、安心を確保するまちづくり

【治安回復に向けた総合的取組】

安全・安心まちづくりを推進する取組 11 億円（0.1 億円）

住民の「空き交番」への不安の解消、公共空間を対象とした防犯カメラなどの設置に対する支援、犯罪情報提供などに取り組みます。また、防犯に対する地域住民の取組を支援します。

- * 交番機能の強化 新
 - ・交番相談員 200 人
 - ・テレビ対話システム 47 交番
- * 防犯設備の整備に対する区市町村補助 〔重〕新
 - ・防犯カメラなど 100 地区
- * 防犯ボランティア活動の促進 〔重〕新
 - ・規模 5,000 人 〃

子どもを犯罪に巻き込まない取組 9 億円（2 億円）

学校と警察が協力し、子どもを犯罪から守るため、警察官OBなどによる地域への訪問・助言を行うなど、子どもにとって好ましい社会環境を実現します。

- * スクールサポーターの配置 〔重〕新
 - ・規模 96 人
- * 児童・生徒の非行・犯罪被害の防止対策（セーフティ教室など）〔重〕新
- * 青少年健全育成の推進（不健全図書類の規制強化など） 〃

凡 例

〔重〕：平成 16 年度重点事業、新：新規事業、()：平成 15 年度予算額

来日外国人犯罪を抑止する取組など

67 億円（1 億円）

密入国等の水際阻止を図るとともに、留学・就学を名目にした滞在者などの来日外国人の違法行為に対して、東京入国管理局等と連携して警戒を強めます。

- * 東京港の水際対策 〔重〕新
 - ・カメラ、フェンス、照明等の整備
 - * 治安回復のための留学生・就学生対策 〔重〕新
 - * 犯罪組織の資金源対策 〔重〕新
 - * 110 番通信指令システムの強化 新
 - * 警察署・留置場等の整備
 - ・原宿署（民間活力を導入した整備手法を検討）
 - 場 所 渋谷区神宮前（日本社会事業大学跡地）
 - 開 設 平成 20 年度予定
 - ・臨港署（東京水上警察署の移転改築）
 - 場 所 江東区青海
 - 開 設 平成 19 年度予定
- など

【防災・救急対策の強化】

救急医療体制の強化

9 億円（9 億円）

救急隊を 212 隊から 217 隊に増強するとともに、救急救命士による処置の拡大を図ります。

また、都市型の災害・事故に際し、事故現場で救命措置等を実施する、医師・看護師からなる医療チーム（東京 D M A T）を編成します。

- * 救急車両等の整備
- * 救急救命処置の拡大（気管挿管）新
- * 東京 D M A T の編成 〔重〕新
 - ・規模 7 チーム

防災都市・防災公園の整備

13 億円（11 億円）

危険度の高い地域において防災都市づくりを促進するとともに、防災公園を早期に確保できるよう、整備・改修を集中的に実施します。

* 防災都市づくり促進事業

- ・施設整備 15 地区
- ・建築物助成 34 地区

* 防災公園の整備

- ・規模 9 公園

など

救出・救援の初動体制充実と復興活動の促進

30 億円（ - ）

大規模災害等に際し、被災時の情報収集体制を強化・拡充するとともに、円滑な復興に向けて、地域力を活かした住民主体の復興準備活動を支援します。

また、自然災害の被災者に対し、生活に必要な物品の購入、住居の移転などに加え、住宅再建を支援する新たな基金への拠出を行います。

* 初動体制に不可欠な情報基盤の整備 〔新〕

* 復興市民組織の育成 〔新〕

* 被災者生活再建支援基金拠出金 新

- ・住宅再建支援基金への拠出 29 億円（全国総額 300 億円）

など

【食の安全確保】

食品の安全確保のための取組

20 億円（5 億円）

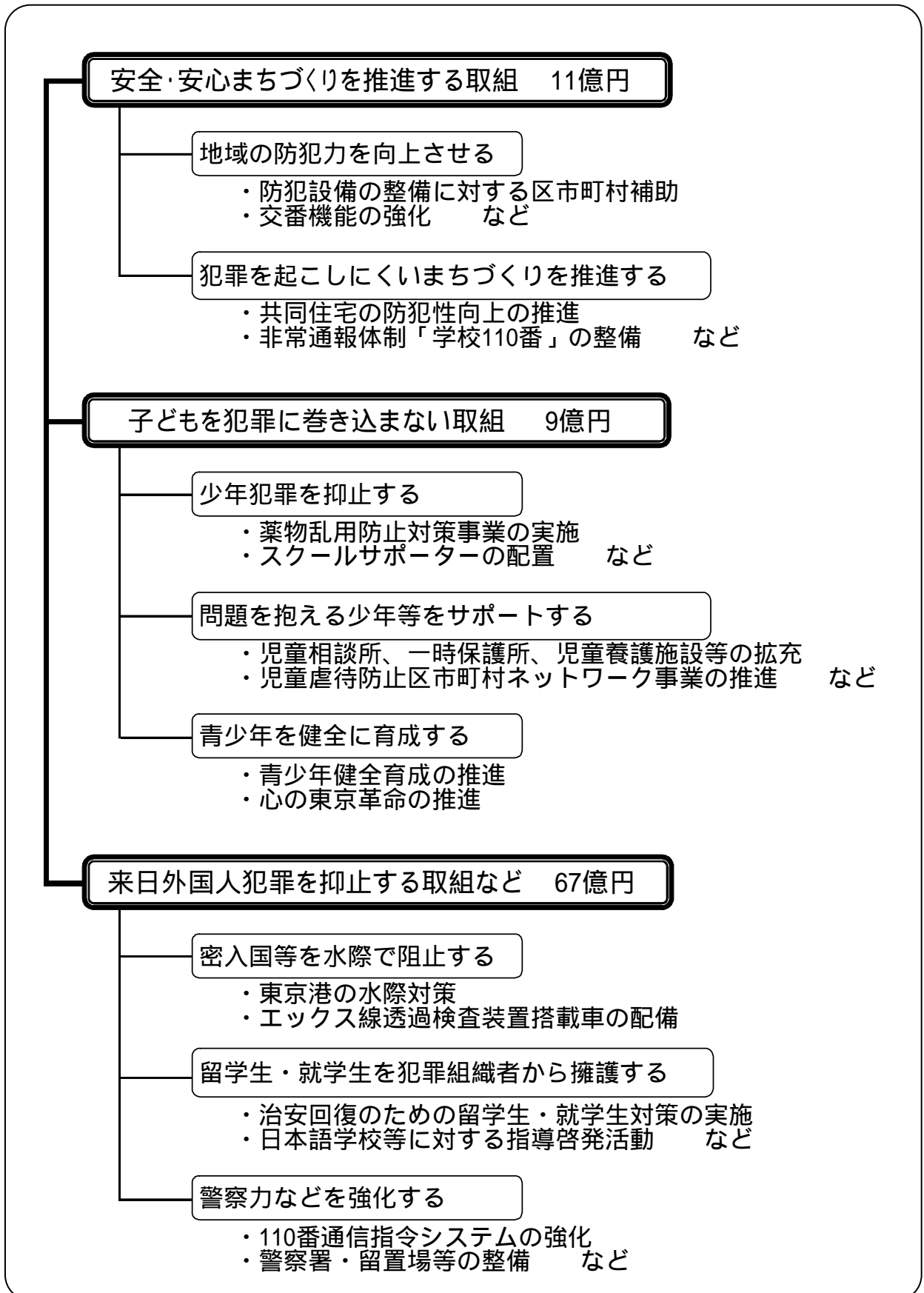
都民が健康で豊かな生活を営めるよう、食品安全条例を制定し、食品の安全確保に対する明確な方向を示すとともに、引き続き、食品偽装問題や B S E 問題に取り組み、食品への不安・不信を払拭していきます。

* 都民のための生産情報提供プロジェクト

* 牛海綿状脳症（B S E）対策

など

治安回復に向けた総合的取組の体系



(2) 東京の特性を活かした産業力の強化

【中小企業への金融支援】

新銀行の設立～東京発金融改革～ 新

1,000 億円 (-)

「地域型トランザクション・バンク」として新銀行を設立し、債務超過の中小企業も対象になりうる融資を行うなど、経済再生、都民生活向上、IT 社会整備に貢献し、東京発金融改革を推進します。

トランザクション・バンク:主として顧客の財務諸表から客観的に算出される信用評点をもとに、個別取引ごとに、採算性を判断する経営手法を採る銀行

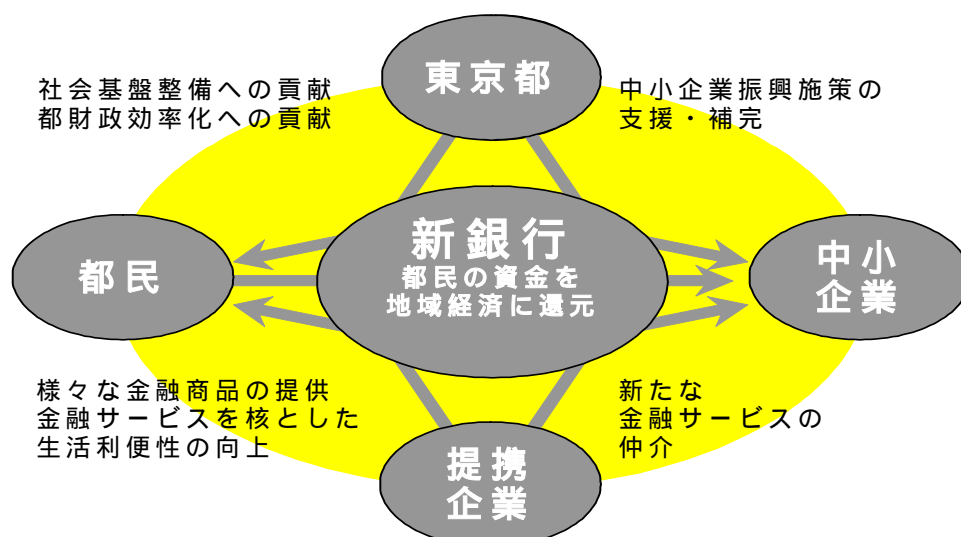
役割・機能

- ・地域経済活性化のプロモーター機能
中小企業融資、企業再生、社会基盤整備の促進
- ・金融・行政・提携企業のITハブ機能
ICカードを軸に安全で便利なサービスの提供
- ・金融商品・サービスの提供・仲介機能
提携商品をも含めた魅力ある、多彩な商品・サービスの提供

融資商品の特長

- ・ポートフォリオ型融資
スピード融資により無担保で最大5,000万円まで 最長7年までの返済
- ・技術力・将来性重視型融資
優れた技術力等を持つ中小企業に、割安な金利などの有利な条件で融資
- ・シンジケート型融資
信用金庫等の提携金融機関との協調融資による中小企業への安定的融資

イメージ図



中小企業への資金供給促進

1,975 億円 (2,210 億円)

ベンチャー企業に資金を供給する投資法人と、中小企業の再生を支援するファンドを創設し、中小企業の活性化を図ります。

また、中小企業制度融資については、融資目標額を維持しつつ、メニューの統廃合や金利設定の変更等により、利用しやすい制度とします。

* 中小企業向け投資法人の設立 新

・東京都出資 100 億円

* 中小企業再生ファンドの創設 新

・東京都出資 25 億円 (出資総額 100 億円)

* 中小企業制度融資

・制度の再構築

融資メニューの整理統合 28 項目 17 項目
貸付期間の統一 運転資金 7 年以内、設備資金 10 年以内
政策金利設定の見直し 固定金利と変動金利の選択制など
取扱金融機関の指定基準緩和
預託金の見直し

・融資目標額 1 兆 7,500 億円 (前年度と同規模)

【産業への戦略的支援】

企業の競争力を高める戦略的支援策 画

7 億円 (6 億円)

中小企業の技術革新や新事業の展開を支援して産業競争力を高めるとともに、大学や研究機関と連携した研究成果を製品開発につなげます。

* ものづくり産業支援 (ナノテクノロジーセンターの開設) 新

* 地域資源活用型産業活性化プロジェクトの推進

* 知的財産の活用への支援

森林産業の活性化

3 億円 (2 億円)

森林経営の再建と森林の再生を図るため、多摩地域の森を中心とした地域資源の中から新たな資源を発掘し、それらを最大限に活用した新たな産業を創出します。また、安定的な収益が得られる利用間伐を促進します。

* 森林活用型新産業創出プロジェクト 新

* よみがえれ! 東京の森林

など

【地域商業の活性化】

商店街の活性化

24 億円（25 億円）

商店街等が、その活性化のために行う意欲ある取組を引き続き支援します。

- * 新・元気を出せ！商店街事業
- * 目指せ！都市型商店街づくり事業
- * 進め！若手商人育成事業

【東京の魅力を発掘する観光振興策】

観光産業の振興

21 億円（26 億円）

経済波及効果の大きい観光産業の振興を図るため、海外へのシティセールスを積極的に展開するとともに、観光客の受入体制を整備します。

- * ウェブサイトによる情報発信
- * 都市基盤施設を活用した魅力的な観光資源の開発 ■新
- * 東京都版エコツーリズムの推進
- * 島しょ地域の観光振興事業 新 など

【就業対策の促進】

しごとセンターの設置 ■

21 億円（15 億円）

求人と求職のミスマッチを解消するため、既存の施設を活用して「東京しごとセンター（仮称）」を開設し、求職者個々の適性に合わせて、カウンセリング・能力開発・仕事の紹介を一体化した就業支援を行います。

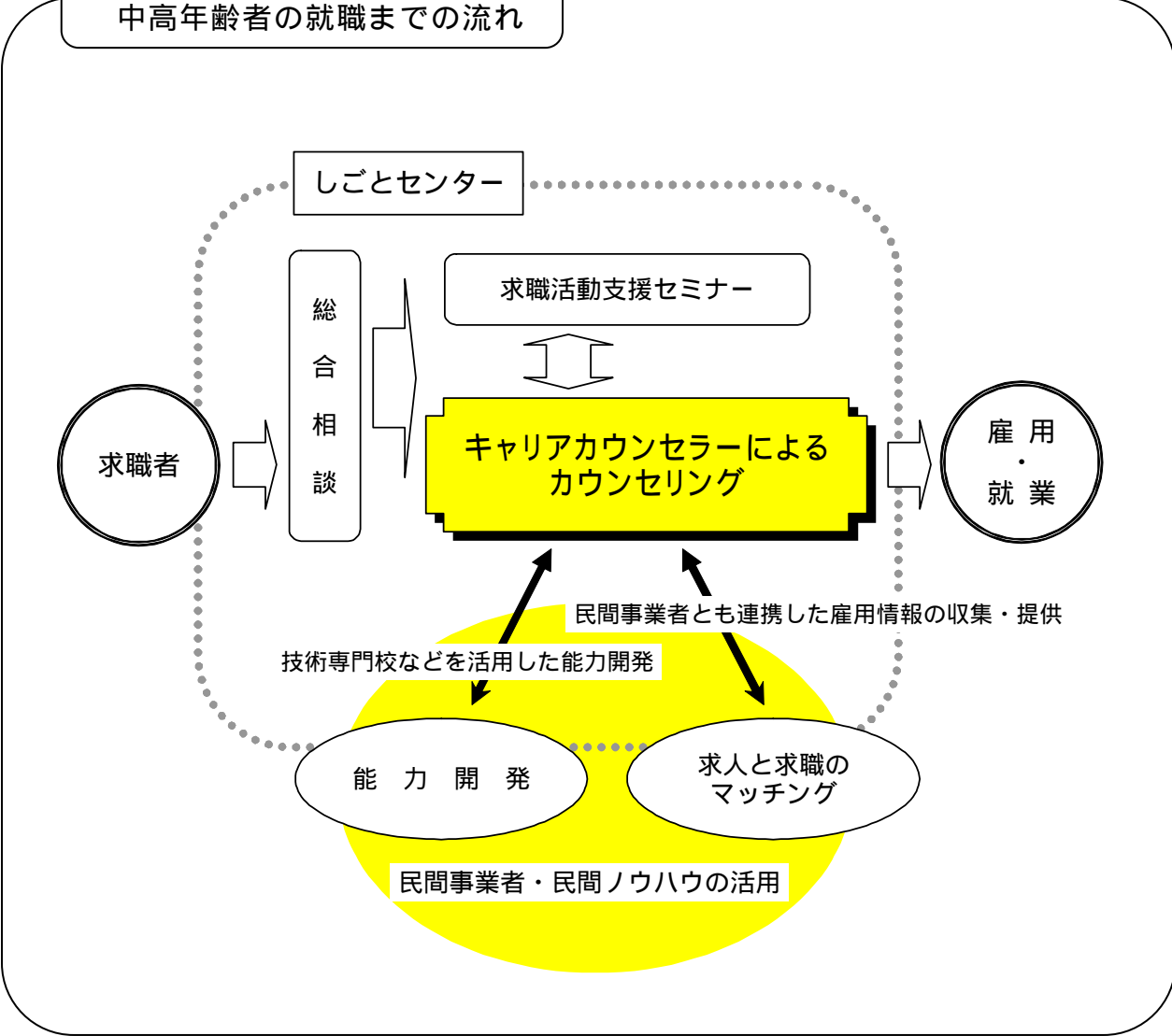
緊急地域雇用創出特別基金事業

114 億円（112 億円）

現下の厳しい雇用情勢の中、雇用の場と就業機会を確保するため、緊急地域雇用創出特別交付金を活用した事業を引き続き実施します。

- ・東京都分 41 億円、区市町村分 73 億円
- ・雇用創出規模 83 万人

しごとセンターにおける
中高年齢者の就職までの流れ



(3) 首都圏のポテンシャルを高める人と物の流れの実現

【幹線道路の整備】

区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 942 億円 (858 億円)

都心に流入する通過交通の分散や、多摩地域での渋滞の緩和を図るため、区部環状・多摩南北方向の道路を重点的に整備します。

- ・事業箇所 環状第8号線、府中町田線など

東京港臨海道路（期）の整備 49 億円 (12 億円)

臨海部における物流の円滑化を図り、都心部の交通混雑を緩和するため、東京港臨海道路を、期と比べて都負担の少ない国直轄事業として整備します。

- ・事業箇所 中央防波堤外側埋立地～江東区若洲 4.6km
- ・完成 平成22年度予定

【公共交通網の整備】

都市交通整備 422 億円 (693 億円)

通勤混雑の緩和に加え、都心部へ集中する業務機能を分散し、機能的な都市構造へと再編するため、鉄道等の整備を行います。

- * 常磐新線（秋葉原～つくば 58.3km 17年度開業予定）
- * 日暮里・舎人線（日暮里～見沼代親水公園 9.8km 19年度開業予定）
- * ゆりかもめ（延伸部 有明～豊洲 2.8km 17年度開業予定）
- * 地下鉄13号線（池袋～渋谷 8.9km 19年度開業予定） など

【集中的な渋滞対策】

スムーズ東京21 - 拡大作戦 - Ⅷ 18 億円 (20 億円)

慢性的な交通渋滞解消のため、ハード面、ソフト面からの総合的な対策を5か年で100交差点を対象に実施します。

- ・対策メニュー 駐停車禁止区間の明示、右左折レーンの設置など
- ・対象箇所 22交差点など

鉄道の連続立体交差化の推進 304 億円 (343 億円)

一定区間、鉄道を連続して立体化することにより、踏切による渋滞を解消するとともに、一体的なまちづくりなどを推進します。

- ・事業箇所 JR中央線、小田急小田原線など7路線 9か所

首都高速道路の整備

220 億円 (275 億円)

交通渋滞を緩和する首都高速道路の整備に対し、出資・貸付を行います。


- ・対象路線 中央環状新宿線、晴海線など

【物流の改善向上等】

東京港の国際競争力の強化

0.3 億円 (0.4 億円)

東京港のサービスアップに努め、港湾コストの削減や接岸から貨物搬出までのリードタイムの大幅な短縮により、国際競争力を強化します。

- * 東京港サービスアップ・コストダウン作戦 
 - ・ITを活用した港湾物流の実用化実験
 - ・24時間365日フルオープンの実証実験など
- * 港湾施設使用料へのインセンティブ制度の導入 新

物流ネットワークの構築

9 億円 (8 億円)

「総合物流ビジョン(仮称)」の策定、物流拠点の整備・更新に取り組み、合わせてボトルネック箇所の解消を図ります。

- ・事業箇所 新荒川大橋、都大橋など8橋梁1交差点など

【羽田空港の整備】

羽田空港再拡張事業 新

15 億円 (-)

東京のみならず、日本全体の経済活性化に不可欠な羽田空港の機能充実のため、国が行う4本目の滑走路の建設事業に対し、総額1,000億円の無利子貸付を事業の進捗に合わせて平成20年度までに行います。

事業スキーム

滑走路 6,905億円	基本施設(緊急整備事業) 6,660億円 付帯施設 245億円	エプロン (駐機場) 2,000億円	旧整備場 1,000億円
うち 地方協力 (資金の無利子貸付) 東京都 1,000億円、神奈川(県、川崎市、横浜市)300億円		PFI手法 による整備	

(4) 住み・働く場としての東京の再生

【東京の活力を呼び戻すまちづくり】

都市居住の推進

4 億円（6 億円）

優良な民間住宅の供給を促進するしくみづくりや、良質な賃貸住宅を建築する事業者に対して助成を行い、東京における都市居住を推進します。

* 東京の住まい向上作戦 ■

- ・ 広くて質が良く低廉な戸建住宅の供給促進
- ・ 定期借地権制度の活用促進
- ・ 良質な中古住宅の流通促進

* 都市居住再生促進事業

- ・ 規模 1,200 戸

など

民間活力を導入した都市再生の推進

4 億円（10 億円）

まちづくりや都市の基盤整備を進めるため、民間活力を活用した新たな手法による都市再生を推進します。

* 先行まちづくりプロジェクトの推進 ■

- ・ 品川区上大崎三丁目地区、東村山市本町地区など

* 幹線道路の沿道まちづくり ■

- ・ 東池袋地区（補助第 81 号線）、鐘ヶ淵地区（補助第 120 号線）

* 都市再生無利子貸付制度を活用した防潮堤整備 新

- ・ 晴海二丁目防潮堤整備

* 都市再生総合整備事業 新

- ・ 品川駅周辺整備計画策定調査

など

都心部の再生

366 億円（384 億円）

日本経済を牽引する東京の再生に向けて、区部中心部の積極的な整備を進めます。

* 歴史と風格のある都心部の再生 ■ 新

- ・ 丸の内再整備、大手町再生プロジェクト

* 区部中心部の整備

- ・ 土地区画整理事業（汐留地区、秋葉原地区）
- ・ 市街地再開発事業（環状 2 号線地区など）

【福祉のまちづくり】

福祉のまちづくりの推進

12 億円（31 億円）

地域に根ざした「福祉のまちづくり推進」のしくみづくりを行うとともに、高齢者、障害者等の移動手段の整備を引き続き実施し、誰もが社会に参加できるまちづくりを進めます。

- * 福祉のまちづくり地域支援事業
 - ・規模 8 地区
- * だれにも乗り降りしやすいバス整備事業
 - ・規模 313 台
- * リフト付タクシー整備事業
 - ・規模 80 台
- * 鉄道駅エレベーター等整備事業
 - ・規模 27 駅
- * 福祉のまちづくり「特区」モデル事業 新
 - ・バリアフリー化緊急整備事業と組み合わせた区市町村の総合的な取組の支援 2 区市町村

(5) 東京が率先する環境重視の都市づくり

【ディーゼル車対策等】

実効性あるディーゼル車対策の実施

25 億円 (136 億円)

粒子状物質減少装置の装着に対する補助及び車両買替えの融資あっせんを引き続き行うとともに、違反車両に対する厳正な指導・取締りを進めます。

- * 粒子状物質減少装置の装着促進 画
 - ・ 装着費補助 10,000 台
- * ディーゼル車買替促進 画
 - ・ 融資あっせん利子及び信用保証料補助 8,000 台
- * ディーゼル車規制の推進
 - ・ 自動車Gメン 70 名
 - ・ 車両ナンバー自動読取システムによる取締り

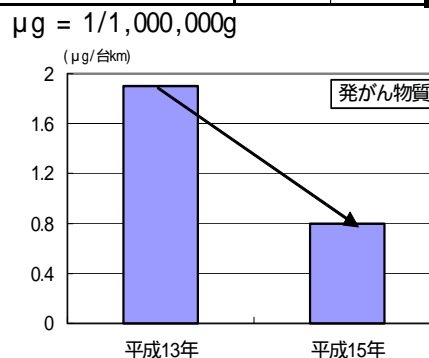
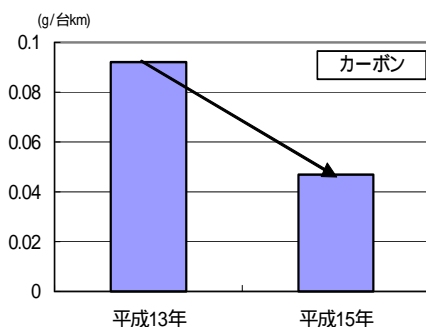
など

ディーゼル車規制による粒子状物質の低減効果

環状第8号線井荻トンネルにおける調査結果

	平成13年	平成15年	低減率
カーボン(g/台km)	0.092	0.047	49%

	平成13年	平成15年	低減率
発がん物質(μg/台km) ベンゾ(k)フルオランテン	1.9	0.8	58%



東京港における船舶等の大気汚染対策 新

0.1 億円 (-)

船舶等からの排出ガスによる大気汚染を改善するため、東京港を利用する船舶等の実態調査等を行い、その低減対策を進めていきます。

【地球温暖化・ヒートアイランド対策】

大都市の活動に起因する環境問題への対応 22 億円（18 億円）

都が率先して都有施設の整備保全を通じて環境問題に対応するとともに、東京の実情を踏まえ、民間事業者等へ都独自の対策の普及を図ります。

- * 集中的なヒートアイランド対策モデル事業 画
- * ヒートアイランド現象緩和のための東京モデル構築に関する調査 画新
- * オフィス等大規模事業所のCO₂排出削減対策の強化 画
- * 中小テナントビルへの省エネ資材導入補助 新
- * 信号機の発光ダイオード（LED）化の促進 画
 - ・規模 1,280 か所
- * 都有施設の整備保全 新
 - ・環境保全型都有施設整備指針の策定 など

【自然の保護】

魅力ある自然の保護と適正な利用 7 億円（6 億円）

小笠原や多摩の希少な自然を保護するため、都独自の自然保護員（レンジャー）制度を導入するほか、小笠原本来の生態系を守るため、移入種対策を行います。また、多摩地域では、計画的に間伐を行うことにより森林の再生を図ります。

- * 都独自の「レンジャー」制度の導入 画新
- * 小笠原諸島の世界自然遺産登録推進事業 画
- * 東京都版エコツーリズムガイド養成（小笠原、御蔵島）
- * 多摩の森林再生計画による間伐

【廃棄物対策】

産業廃棄物対策 21 億円（3 億円）

都市再生プロジェクトの一環として、民間事業者が主体となって廃棄物処理・リサイクル施設を整備するスーパーエコタウン事業を進めます。また、広域的な連携の下で、廃棄物の不適正処理の撲滅を図ります。

- * スーパーエコタウン事業
 - ・建設混合廃棄物のリサイクル施設 3 施設
 - ・食品廃棄物のリサイクル施設 2 施設 など
- * 不適正処理の撲滅
 - ・産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会参加自治体数
23 自治体 27 自治体（産廃スクラム 27） など

(6) 大都市東京にふさわしい福祉・医療改革

【子どもと子育て家庭の支援】

地域に根ざした子育て支援システムの確立 27 億円（24 億円）

子どもへの虐待・子どもの非行等に対処するため、児童相談所の改革を推進するとともに、相談機能等の充実を図ります。また、病気の回復期にある児童の一時預かりを行う保育所等を支援します。

* 先駆型子ども家庭支援センター事業 ■

* 児童相談所の機能の強化 ■

* 病後児保育事業

* 子育てひろば事業

・規模 464 か所 474 か所 など

認証保育所事業 46 億円（37 億円）

大都市の多様な保育ニーズに対応するため、零歳児保育、13 時間開所の義務付けなど、都独自の基準を持つ認証保育所の設置を促進します。

・規模 A 型 110 か所 178 か所

B 型 100 か所 94 か所

【高齢者への地域自立生活支援】

痴呆性高齢者グループホームの緊急整備 17 億円（13 億円）

大幅な増設が急務となっている痴呆性高齢者グループホームの整備支援策を強化し、3 年間で集中的な整備を促進します。

* 痴呆性高齢者グループホーム緊急整備 3 か年事業 ■ など

地域における日常生活の支援 54 億円（66 億円）

福祉・保健・医療部門が一体となって介護予防事業を実施する「推進モデル地区」を選定し必要な指導・技術支援を行うほか、ひとり暮らし高齢者等の自立生活支援、寝たきり予防、生きがい対策等について、区市町村が地域の実情に応じ総合的に事業展開できるよう支援します。

* 介護予防推進モデル地区重点支援事業 新 など

【障害者への地域自立生活支援等】

障害者の地域生活移行支援

41 億円（52 億円）

「障害者地域生活支援緊急3か年プラン」に基づき、障害者の地域生活への移行を支援するための基盤整備を行います。

* 地域居住の場の整備 画

・知的障害者生活寮 など

* 日中活動の場の整備 画

・障害者デイサービスセンター

・障害者通所授産施設・通所更生施設

* 入所施設の整備 画

・知的障害者入所更生施設

・身体障害者療護施設

* 知的障害者体験型生活寮モデル事業

・地域密着型 5 か所 6 か所

・施設設置型 0 か所 2 か所

など

重症心身障害児入所施設の整備

11 億円（23 億円）

入所待機児の解消と在宅支援を強化するため、東部療育センターを整備します。

・病床数 120 床

・場 所 江東区新砂

・開設時期 平成 17 年度予定

【福祉サービスの推進】

福祉サービス第三者評価システム 画

2 億円（2 億円）

福祉サービスの利用者がサービス提供事業者を比較選択でき、事業者の質の向上を図るための第三者評価システムの評価対象を拡大するとともに、その普及を図ります。

【ホームレス対策の拡充】

ホームレス地域生活移行支援事業 新

6 億円（ - ）

公園でブルーテント等を組んで生活しているホームレスに対し、低家賃の民間アパートを提供するなど、地域生活への移行を図ります。

【医療改革の推進】

小児医療体制の充実

11 億円（8 億円）

子育て世代の不安を解消するため、平日準夜間（22 時まで）や休日・全夜間に診療できる体制を整備するとともに、小児科医師の確保に努め、電話・セミナーによる相談体制を強化するなど小児医療体制の充実に努めます。

- * 小児医療ネットワークシステムの構築 画
- ・ 初期救急医療機関 平日準夜診療体制を 18 年度までに都内全域で実施
- ・ 二次救急医療機関 休日・全夜間診療体制を 60 所確保
- * 小児患者に対する三次医療緊急ネットワークの検討 新

医療改革を進めるための情報基盤の構築 画

5 億円（0.2 億円）

電子カルテによる地域医療のシステム化や、都民が医療機関を選択するための情報提供を推進します。

都立病院の再編整備

8 億円（12 億円）

都立病院の役割を明確にし、「患者中心の医療」を推進していくため、病院の再編整備を進めていきます。

- * 多摩メディカル・キャンパス（仮称）の整備
- * がん・感染症医療センター（仮称）の整備
- * 精神医療センター（仮称）の整備

市町村地域保健サービス推進事業 新

5 億円（ - ）

地域の実情に即した保健サービスを実現するため、市町村が自ら選択・実施する事業を支援します。

不妊治療費助成 新

4 億円（ - ）

次世代育成支援の一環として、医療保険が適用されず高額な医療費を要する配偶者間の不妊治療費の一部を助成します。

(7) 学校・家庭・地域でのトータルな教育改革

【教育改革の推進】

都民の信頼に応える義務教育改革 画 0.8 億円 (0.2 億円)

児童・生徒の学力向上に向けて、区市町村と連携しながら、全ての公立小中学校で一斉学力調査を実施し、「授業改善推進プラン」を策定します。

また、教員養成を行っている大学と連携した取組を進め、質の高い教員の確保に努めていきます。

- * 児童・生徒の学力向上
- * 「東京教師養成塾」の設置 新

都立高校改革の推進 180 億円 (181 億円)

生徒の多様化や、少子化に伴う生徒数の減少に対応し、都立高校を都民に信頼される魅力ある学校とするため、教育内容や指導方法の改善を推進します。

また、校長の経営職能を充実することにより、学校ごとに特色ある教育活動を展開します。

- * 総合学科高校の設置
 - ・杉並総合高校(杉並地区総合学科高校)など
- * チャレンジスクールの設置
 - ・大江戸高校(江東地区チャレンジスクール)など
- * 自律的な学校経営の確立
 - ・実業意欲向上プログラム
 - ・「学校経営支援センター(仮称)」の整備など など

特別支援教育の推進 新 0.2 億円 (-)

心身障害教育における一人ひとりのニーズに応じた教育の展開を目指し、特別支援教育体制の整備に向けた検討を進めるとともに、都立盲・ろう・養護学校に在籍する児童・生徒が、身近な公立小・中学校にも籍を置く「副籍」導入に関するモデル事業を実施します。

【新しい大学構想の実現】

首都大学東京の開設準備 画 8 億円（0.3 億円）

これまでの大学の常識や制約を乗り越え、教育研究、大学運営の両面にわたる改革を推進します。大都市の大学として、東京が抱える課題や時代の要請に的確に応える人材を育成します。

- * 大都市の特色を活かした教育の実現
- * 「単位バンク(仮称)」システムの構築 新
- * 寮生活を通じた人間教育の実現 新
- * 新たな教員人事制度の構築 新

【地域・家庭の教育力向上】

地域・家庭における教育力の活性化 1 億円（0.8 億円）

地域住民が学校関係者やボランティア等と連携して行う、教育懇談会の開催や地域・家庭における子どもへの教育力の活性化を支援します。

- * 地域教育サポート事業
- * 学校・家庭・地域の協働による家庭教育力向上促進事業 画新 など

子どもの相談事業などの取組 11 億円（11 億円）

学校の相談体制を充実するため、全ての公立中学校並びに都立高校に、専門的な知識経験を有する臨床心理士を非常勤職員として配置するほか、青少年の不登校やひきこもりの実態把握に努めます。

- * スクールカウンセラーの配置
 - ・公立中学校 649 校
 - ・都立高校 40 校
- * ひきこもり等相談事業 新

新しい青少年社会教育施設の整備 8 億円（0.1 億円）

文化・学習活動、スポーツ活動、野外活動などを支援する青少年社会教育施設を、区部と多摩地域に 1 か所ずつ整備します。

- ・東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）
 - 場 所 江東区夢の島
 - 開 館 平成 16 年 3 月予定
- ・高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）
 - 場 所 八王子市川町
 - 開 館 平成 17 年 4 月予定

平成 16 年度重点事業の予算化状況

平成 16 年度重点事業については、全会計で 210 億円を計上しました。

戦 略 的 取 組		予 算 額 (百 万 円)
重 点 事 業		
1	住み・働く場としての東京の再生	729
	(1) 先行まちづくりプロジェクトの推進	267
	(2) 東京の住まい向上作戦	44
	(3) 歴史と風格ある都心部の再生	323
	(4) 幹線道路の沿道まちづくり	95
2	首都圏のポテンシャルを高める人と物の流れの実現	2,752
	(5) 未完の環状道路の整備促進	15
	(6) 東京港のサービスアップ・コストダウン作戦	25
	(7) 物流ネットワークの構築	912
	(8) スムーズ東京 2 1 - 拡大作戦 -	1,800
3	東京の特性を活かした産業力の強化	3,021
	(9) 企業の競争力を高める戦略的支援策	662
	(10) 東京の魅力を発掘する観光振興策	259
	(11) 「しごとセンター（仮称）」の設置	2,100
4	学校・家庭・地域でのトータルな教育改革	888
	(12) 都民の信頼に応える義務教育改革	76
	(13) 新しい大学の構想の実現	800
	(14) 「東京未来塾」の開講	9
	(15) 学校・家庭・地域で子どもを育てる新しいしくみづくり	3
5	大都市東京にふさわしい福祉・医療改革	6,125
	(16) 痴呆性高齢者グループホーム緊急整備 3 か年事業	985
	(17) 障害者の地域生活移行支援	3,271
	(18) 地域に根ざした子育て支援システムの確立	176
	(19) 東京都方式の福祉サービス第三者評価制度の新たな展開	161
	(20) 小児医療ネットワークシステムの構築	1,064
	(21) 医療改革を進めるための情報基盤の構築	456
	(22) 身近な健康相談システムの構築	12
6	大都市の安全を高め、安心を確保するまちづくり	3,121
	(23) 防災対策の強化	80
	(24) 災害時救急医療体制の整備	40
	(25) 緊急治安対策	3,001
7	東京が率先する環境重視の都市づくり	4,362
	(26) まちづくりや都民との連携による緑の確保	186
	(27) 小笠原諸島の世界自然遺産登録推進事業	139
	(28) 都独自の「レンジャー」制度の導入	37
	(29) 東京が率先する地球温暖化・ヒートアイランド対策	1,865
	(30) 実効性あるディーゼル車対策の実施	2,136
総 計		20,999

(参考) 多摩・島しょの振興

【市町村への交付金】

市町村振興交付金	70億円
市町村調整交付金	190億円
市町村まちづくりチャレンジ事業交付金	5億円

【保健・医療・福祉サービス】

市町村国民健康保険事業補助等	68億円
周産期医療システムの整備(多摩地域連携強化事業)	0.1億円
へき地医療対策	4億円
多摩メディカル・キャンパス(仮称)の整備	5億円
市町村地域保健サービス推進事業 新	5億円

【生活環境】

多摩の森林再生計画	5億円
・間伐面積 1,440ha	
よみがえれ!東京の森林	3億円
都市公園の整備	15億円
・武蔵野の森公園など 18公園	
自然公園の整備	5億円
都独自の「レンジャー」制度の導入 新	0.4億円
廃棄物処理施設整備費の補助	6億円
流域下水道の建設	133億円
・多摩地域公共下水道普及率(16年度末時点推計)	96%

【魅力ある市街地の形成】

市街地再開発事業助成	35億円
・府中駅南口第三地区など 8地区	
土地区画整理事業助成	64億円
・立川基地跡地関連地区など 37地区	
西国分寺地区整備事業	29億円

【都市基盤整備】

多摩南北方向の道路の整備等	282億円
・府中町田線など 30路線	
一般道路の整備	115億円
・神湊八重根港線（三根）など 45路線	
みちづくり・まちづくりパートナー事業	31億円
・9市1町13路線	
交差点すいすいプラン100	44億円
・小金井街道など 52か所	
歩道の整備	50億円
・40か所 5.8km	
鉄道の連続立体交差化の推進	92億円
・JR中央線（三鷹～立川）など 3路線	
中小河川の改修	33億円
・空堀川など 16河川	
空港整備	17億円
・大島空港など 5空港1飛行場	

【産業の振興】

多摩・島しょ地域観光施設整備補助	0.5億円
島しょ地域の観光振興事業 新	0.2億円
農村総合整備	3億円
造林対策	0.4億円
栽培漁業の育成	2億円
島しょ漁港整備	55億円
・元町漁港など 15漁港	

【教育施設の整備】

都立高校改革推進計画に基づく大規模改修	20億円
・東久留米地区総合学科高校、青梅地区総合学科高校、八王子地区産業高校	
高尾の森わくわくビレッジの整備	〔PFI方式による整備〕

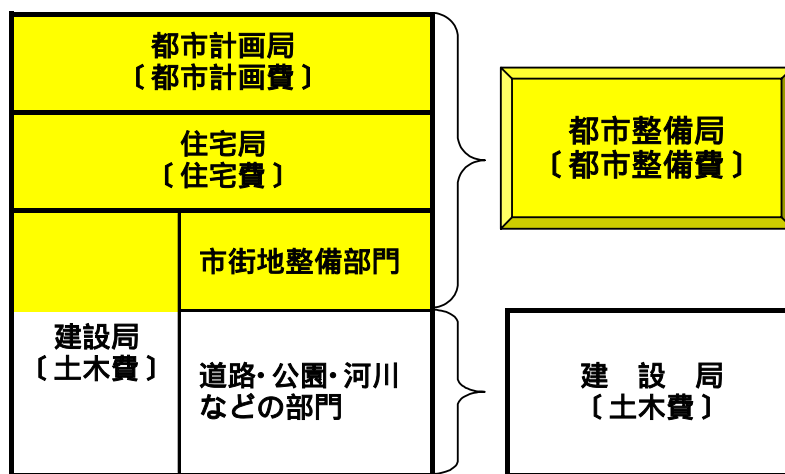
【小笠原の振興】

農業、漁業の振興	4億円
小笠原諸島の自然保護と観光	0.1億円
小笠原諸島の世界自然遺産登録推進事業	1億円

政策推進のための組織改正

都政の主要課題に的確に対応し、より一体的・総合的な施策展開を実現するため、平成16年度に以下の組織改正を行います。

- 現場の感覚を反映した迅速な都市整備を進めるため、都市計画局、住宅局及び建設局市街地整備部門を再編統合し、都市整備局を設置します（4月1日）。



- また、少子高齢化社会に対応し、健康に対する都民の不安を払拭するため、福祉局と健康局を統合し、福祉保健局を設置します（8月1日）。

7 財政再建に向けた取組

平成 16 年度予算では、「第二次財政再建推進プラン」の初年度として、財政再建の取組を強化・向上していくための新たな一歩を踏み出しました。

財政再建の目的は、都民ニーズの変化に応え、東京の活力を呼び戻す先進的な取組を推進するために、財源不足を解消し、強固で弾力的な財政体質を確立することです。

平成 16 年度予算では、プランに掲げた三つの基本的視点から、これまで以上に内部努力を厳しく徹底するとともに、全ての施策及び仕事の進め方などについて、新たな発想で聖域のない見直しを行いました。

視点 1：最少のコストで最大のサービスを目指す

視点 2：時代変化に即して都の施策の範囲及び水準を見直す

視点 3：国のしくみを変える

内部努力

給与関係費の削減

平成 16 年度は、1,444 人の定数削減を行いました。

【職員定数の状況】

(単位：人)

区 分	平成 16 年度	平成 15 年度	増 減 員
知 事 部 局 等	31,608	32,802	1,194
学 校 職 員	62,304	62,376	72
警 視 庁	45,174	44,884	290
東 京 消 防 庁	17,988	17,991	3
小 計	157,074	158,053	979
公 営 企 業	16,432	16,897	465
合 計	173,506	174,950	1,444

* 平成 16 年度の警視庁の定数には、政令定数改正による警察官の増員分（200 人）及び都職員派遣に伴う定数枠の拡大分（100 人）を含みます。

退職手当については、支給月数上限や退職時特別昇給（名誉昇給）の見直しを行いました。

【退職手当の見直し状況（都と国の比較）】

区 分	都	国
支給月数上限の見直し（定年・勸奨退職）	62.7 月 59.2 月	62.7 月 59.28 月
退職時特別昇給の見直し（定年退職）	廃止	（20 年以上勤続の者） 1 号俸

コスト管理の徹底

簡素で効率的な執行体制の整備 - 総務事務処理のセンター化に向けた取組

人事、給与、共済・福利厚生等の総務事務や、学校ごとに行われている都立学校の事務室業務を集約して効率化を図るとともに、事務処理のアウトソーシングを進めていきます。

建設コストや維持管理コストについての縮減方策をとりまとめ、平成 16 年 3 月末を目途に、数値目標を定めた「行動計画」を策定し、取組を徹底していきます。

監理団体に対する財政支出の見直し

より効率的な経営を実現するため、徹底した見直しを行いました。

【監理団体の見直し状況】

区 分	平成 16 年度目標	平成 16 年度	平成 15 年度
団 体 数	44 団体	44 団体	47 団体
監 理 団 体 職 員 数	8,119 人	8,107 人	7,869 人

* 平成 16 年度目標は、「第二次都庁改革アクションプラン」の数値目標です。

* 平成 16 年度の監理団体職員数には、都立大久保病院の移管分などの新規分(432 人)を含みます。

* 平成 15 年度の監理団体職員数は、平成 15 年 8 月 1 日現在の現員数です。

平成 16 年度に新設される都立公園（小山内裏公園）の公園管理業務に指定管理者制度を導入します。その他の施設についても、早期導入に向けた検討を行ってまいります。

< 公の施設の指定管理者制度 >

体育施設や公園など公の施設の管理の委託先は、これまでは監理団体などに限定されていましたが、平成 15 年の地方自治法改正により、民間事業者を含む団体に議会の議決を経て指定する者（指定管理者）に、管理を行わせることができるようになりました。

東京国際フォーラムにおけるネーミングライツの導入など、監理団体においても、独自財源の確保に努めていきます。

施策の見直し

財源に限りがある中で、新たな施策を実施していくためには、既存施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、財源を確保していく取組が不可欠です。
平成 16 年度予算では、こうした観点から、施策の見直しに取り組んでいます。

廃止・休止する事業

75 事業

<主なもの>

- * 都民住宅など（中堅所得者向けの住宅施策）
- * 重度視覚障害者ガイドヘルパー養成研修
- * 青少年センター
- * 水元青年の家
- * ビジネス支援図書館
- * 職員向け庁内放送（モーニング東京）

新規事業

130 事業

<主なもの>

- * 新銀行の設立
- * 東京港の水際対策
- * 羽田空港再拡張事業
- * 福祉のまちづくり「特区」モデル事業
- * 都独自の「レンジャー」制度の導入
- * 介護予防推進モデル地区重点支援事業

【施策の見直し・再構築の例】

時代状況の変化を踏まえた見直し

都民住宅

- ・ 都民住宅制度の前提となった社会経済状況（バブル期の地価等の高騰）が大きく変化していることなどを踏まえ、新規供給を全面的に廃止します。
- ・ 今後の民間住宅施策の展開にあたっては、まちづくりとの連携強化や市場の透明性の確保等に向けて、効果的なしくみづくりや情報提供に取り組んでいきます。

中小企業制度融資

- ・ 融資メニューを整理統合するなど、中小企業にとって活用しやすい制度に再構築します。
- ・ 近年の低金利を踏まえ、預託金の見直しを行いつつ、融資目標額は前年度と同額の1兆7,500億円を確保します。
- ・ 同時に中小企業の直接金融施策の充実を図り、資金調達の多様化を進めます。

民間社会福祉施設サービス推進費補助

- ・ 施設の規模等に基づく画一的な現行の補助制度を見直します。
- ・ 都として望ましいサービス水準を確保するとともに、サービス向上に向けて努力している施設が真に報われる制度に再構築します。

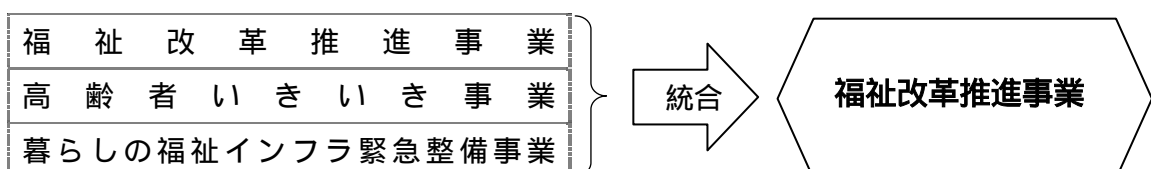
民間や区市町村との役割分担の観点からの見直し

吉祥寺老人ホーム、大森老人ホーム、江東高齢者医療センター

- ・ これまでは、都が法人（社会福祉法人・学校法人）に運営を委託してサービスを提供してきましたが、平成16年度からは、現在委託している法人の自主事業として、より自主的・自立的な運営の下で、引き続きサービスを提供していきます。

福祉改革推進事業

- ・ 区市町村に対する補助金を統合化・メニュー化します。
- ・ これにより各区市町村は、地域の実情に応じた自主的・主体的な取組を、より効果的に進められるようになるほか、補助申請等の事務負担が軽減されます。



歳入確保

徴税努力

引き続き、個々の納税者の事情にきめ細かく対応していくほか、区市町村が徴収している個人都民税に係る困難な滞納事案について、都が直接徴収を行うなどの取組により、徴収率を引き上げます。

平成 15 年の地方自治法施行令改正により、地方税の収納を金融機関以外にも委託できるようになりました。平成 16 年度から、自動車税について、コンビニエンスストアでの納付を可能とし、納税者の利便性と徴収率の向上を図ります。

受益者負担の適正化

使用料・手数料について、住民間の負担の公平を図る観点から必要な見直しを行い、料額の改定及び新設を行います。

【改定条例等の数（一般会計）】

区 分	料 額 の 改 定	料 額 の 新 設	合 計
改 定 条 例 等 の 数	26	5	31

* この他に、準公営企業会計で2条例（うち1条例は一般会計と重複）の改定を行います。

地方税財政制度の改善

税源の移譲等

小泉内閣の三位一体の改革により、平成 16 年度には、国庫補助負担金の約 1 兆円の削減と、それに伴う財源補てん措置が実施されることになりました。

今回の改革で、所得譲与税が創設され、基幹税である所得税の税源移譲に道筋がついた点は評価できるものの、以下のような問題があり、地方主権を確立するための基盤となる、地方税財政制度改革が大幅に前進したとは言えません。

【問題点 1】義務的経費に係る国庫補助負担金の削減

今回の改革では、国と地方の役割分担などの議論が十分になされることなく、義務教育費国庫負担金などが削減されましたが、地方に裁量の余地のない国庫負担金を削減しても、地方自治体の自主性拡大にはつながりません。

【問題点 2】所得譲与税や税源移譲予定特例交付金による財源措置

これらは依然として国が配分権を持つ移転財源であり、いかに過渡的なものであるとはいえ、本来あるべき姿の税源移譲とは言えません。

【問題点 3】地方交付税制度の見直し

著しい制度疲労が顕在化し、その改革が急務となっているにもかかわらず、地方交付税の抜本的な制度見直しには全く手が付けられていません。

財源調整措置等の廃止

現在都が交付税の不交付等を理由に受けている財源調整措置は、何ら改善されていません。都は、こうした不合理な措置については、地方税財政制度改革を待つことなく直ちに廃止されるべきであると考えています。

都は、引き続き、真の地方主権の確立に向けた地方税財政制度の抜本的な改善を、国に対して強く主張していきます。

《参考》

「第二次財政再建推進プラン」に基づく財源確保額

(単位：億円)

区 分		財 源 確 保 額 (一般財源ベース)	プランの 目 標 額	確保率
内 部 努 力		344	1,000	34.4%
	給与関係費の削減	176	500	35.2%
	コスト管理の徹底	85	300	28.3%
	監理団体に対する 財政支出の見直し	83	200	41.5%
施 策 の 見 直 し		403	1,200	33.6%
歳 入 確 保		218	400	54.5%
	徴 税 努 力	200	300	66.7%
	受益者負担の適正化	18	100	18.0%
小 計		965	2,600	37.1%
地方税財政制度の改善		—	1,100	—
	税 源 の 移 譲 等	—	1,000	—
	財源調整措置等の廃止	—	100	—
合 計		965	3,700	26.1%

- * 地方税財政制度の改善については、
- ・ 平成16年度の三位一体の改革に伴う財源補てん措置（所得譲与税・税源移譲予定特例交付金）が、本来あるべき税源移譲ではないこと
 - ・ 国庫補助負担金の削減見合いで財源補てんされたものであり、財源確保額としてとらえるべきではないことから、財源確保額として計上していません。

8 平成15年度最終補正予算案

補正予算編成の基本的考え方

- 1 都市再生などの緊急課題に対して、国庫支出金を確保しつつ、平成16年度予算と合わせて積極的に取り組みます。
- 2 都税の増収とそれに伴う税連動経費の増への対応、歳出の精査などについて必要な補正措置を講じるとともに、有効性が薄れた果実活用型の3基金を廃止します。
- 3 将来の財政運営に配慮し、財源として活用可能な基金の残高確保を図るため、財政調整基金への積立を行います。

財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
一 般 会 計	1,870億円	5兆9,182億円	6兆1,052億円
特 別 会 計	138億円	4兆6,048億円	4兆6,186億円
公 営 企 業 会 計	62億円	2兆 510億円	2兆 572億円
計	2,070億円	12兆5,740億円	12兆7,810億円

(2) 補正予算の財源(一般会計)

区 分	今回補正	特 定 財 源			一般財源
		国庫支出金	都 債	そ の 他	
一 般 会 計	億円 1,870	億円 194	億円 512	億円 813	億円 351

* 特定財源の「その他」は、財産収入、繰越金などです。

平成15年度最終補正予算の概要

1 都市再生など緊急課題への取組 800億円

公共交通網や街路等の整備、災害復旧、環境保全などの緊急課題に取り組みます。

平成16年度予算と合わせて、東京の社会資本の整備に必要な事業量を確保するとともに、年度初めの端境期における事業執行の平準化を図ります。

事業内容(一般会計)

事業名	補正額
地下高速鉄道網の整備	181億円
骨格幹線道路の整備等	385億円
首都高速道路の整備	114億円
公園の整備	20億円
環2地区市街地再開発事業	38億円
東京港の水際対策の強化	8億円
伊豆諸島における災害復旧等	39億円
環境保全(廃棄物処理)	15億円
計	800億円

2 都税の増収と税連動経費の増などへの対応 646億円

都税の増収見込額を次のように計上します。

区 分	15年度見込	15年度同時補正後	増 減
都 税 収 入	3兆9,437億円	3兆9,086億円	351億円
外形標準課税分	279億円	1,067億円	788億円
その他の税	3兆9,158億円	3兆8,019億円	1,139億円

税収増に伴う特別区財政調整会計繰出金などの増を、次のように計上します。

・特別区財政調整会計繰出金	114億円
・地方消費税交付金	67億円
・自動車取得税交付金	62億円
・利子割交付金	39億円
計	282億円

既定予算の事業費を精査し、次のように歳出の減を計上します。

・給与改定（0.80%）影響額分を減額	247億円
・介護保険給付費負担金など13事業の不用額を減額	73億円
・国庫支出金返納金など4事業の増額	25億円
計	295億円

果実活用型3基金を廃止します。（659億円）

環境保全基金
地域福祉振興基金
中小企業振興基金

現在の低金利により、
果実活用による事業実
施が困難



15年度末で廃止
16年度以降必要な事業
は一般財源で対応

3 財政調整基金への積立 424億円

将来の財政運営に配慮し、財政調整基金への積立を行います。

この結果、財源として活用可能な基金は、平成16年度末で1,000億円を超える残高を確保できる見込みとなります。(詳しくは、本資料の7ページをご覧ください。)

4 特別会計、公営企業会計

【特別会計】

特別区財政調整会計 (114億円)

- ・ 税収増に伴う特別区交付金の増額補正を行います。

都市開発資金会計 (24億円)

- ・ 国の追加内示による一般会計の補正に伴い、必要な補正を行います。

【公営企業会計】

都市再開発事業会計 (62億円)

- ・ 国の追加内示による一般会計の補正に伴い、必要な補正を行います。

< 付 属 資 料 >

平成 16 年度予算編成方針

我が国経済は、長期にわたる景気低迷の後、ようやく緩やかな回復の兆しが見られるようになったものの、円高の進行や個人消費の動向などを勘案すると、先行きはなお不透明である。

都財政は、このような経済情勢の影響を受け、平成 14 年度決算まで 5 年連続で赤字決算を記録し、16 年度の都税収入も前年度に引き続き 4 兆円を下回り、また、将来にわたって巨額の財源不足が見込まれるなど、極めて厳しい状況が続いている。

一方、東京には、都民の最大の関心事である治安の早期回復、福祉・医療施策の充実など都民の安全・安心の確保や中小企業・雇用対策、都市再生をはじめとする東京の活力の再生など、都民生活をめぐる喫緊の課題が山積している。

こうした都民ニーズに応え、東京に活力を取り戻す先進的な取組が急務となっているが、都は、税収の大幅な増加を期待することができない中でこれを実現していかなければならない。

第二次財政再建推進プラン（以下「プラン」という）は、こうした状況を打開するための、将来を見据えた積極的な取組として策定したものであり、都は、このプランに基づき、財源不足を解消する量的改善とともに、時代の変化に即応して、新たな施策展開を可能とする強固で弾力的な財政体質を確立する財政構造改革に全力を挙げて取り組んでいかなければならない。

したがって、平成 16 年度予算は、プランの初年度の予算として、東京の将来を見据えつつ、「財政再建に新たな一步を踏み出し、東京の再生を確実に進める予算」と位置づけ、

- 1 内部努力を徹底するとともに施策を改めて新たな目で見直して歳出を削減するなど、財政再建への取組をより強化・向上すること
- 2 都民の安全・安心を確保するとともに東京の活力を再生するため、限られた財源を重点的に配分し、現下の緊急かつ重要な課題など、新たな行政需要に積極的に取り組むこと

を基本として、下記により編成することとする。

記

- 1 財政再建の取組を強化・向上するため、歳出総額及び一般歳出総額を前年度予算額以下に厳しく抑制する。
 - (1) 経常経費については、全ての施策について事業の存廃を含め制度の根本に遡った徹底的な見直しを行い、必要な再構築を行っていく中で、プランに掲げた財源確保目標を踏まえ、経費の徹底した削減を図る。

また、経費の計上に当たっては、過去の決算状況を徹底的に分析し、実績を踏まえたものとする。
 - (2) 投資的経費については、プランに掲げた目標を踏まえ、15年度最終補正予算と一体として重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図りつつ、全体として削減を実施する。

新規の施設建設は原則として行わないこととする。

なお、PFI等の民間活力の活用を図るとともに、建築・土木コストの一層の縮減を行う。

- 2 治安の回復、福祉・医療施策の充実など都民の安全・安心の確保や、中小企業・雇用対策、都市再生をはじめとする東京の活力の再生など、喫緊の課題に的確に対応するため、限られた財源を重点的に配分する。

「平成16年度重点事業」として選定された事業については、確実に計上する。

- 3 職員定数については、プランの数値目標に基づき、全庁的な職員配置の適正化を図るとともに、事務の集中化など徹底的な見直しを行い、その削減を実施する。

給与関係費については、給料及び諸手当の一層の適正化を図る。

- 4 監理団体については、「第二次都庁改革アクションプラン」に基づき、指定管理者制度の導入や利用料金制度の本格実施など改革の諸方策を確実に実施することにより、財政支出や都派遣職員の見直し、団体の統廃合を行う。

- 5 区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担の一層の明確化を図り、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化等の見直しを進める。

- 6 都税については、今後の経済動向を的確に見通した上で、年間収入見込額を計上する。
- 7 都債については、将来の財政負担に配慮して抑制を基調とし、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費等の財源として適切に活用する。
- 8 国庫支出金については、都市再生の取組を着実に推進するため、積極的に財源の確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。
いわゆる三位一体の改革に伴う国庫補助金及び国庫負担金の削減額を踏まえ、これに対応する措置である所得譲与税及び税源移譲予定特例交付金については、適切に計上する。
- 9 使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から、プランに基づき見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。
- 10 プランに沿って方策を講じてもなお生じる財源不足については、所要の財源対策を講じることとする。

使用料・手数料の改定等

1 改定の趣旨

使用料・手数料については、基本的に、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関し、住民間の負担の公平を図る観点から、コストをご負担いただくこととしています。

このため、以下の考え方により、使用料・手数料の料額の改定及び新設を行います。

2 改定に当たっての考え方

原則として2年以上改定を行っていないものを調査し、改定の対象とします。

改定に当たっては、原価を基本としつつ、国や他団体、類似施設の料額等を勘案しながら料額を設定します。

現行料額と原価との間に著しい乖離が見られる料額については、激変緩和の観点から、倍率 1.5倍を限度として改定を行います。

3 改定条例等の数及び増収見込額（一般会計）

区 分	改定条例等の数	増収見込額(億円)	
		初年度	平年度
料 額 の 改 定	26	14	16
料 額 の 新 設	5	2	2
合 計	31	16	18

(注) この他に、準公営企業会計で2条例の改定を行います。

4 主な改定項目

(1) 国立学校との差が生じているため改定するもの

都立高等専門学校の授業料

授業料(年額)

217,800円 228,000円 国立高等専門学校は15年度から228,000円

(2) 現行料額が原価を下回っているため改定するもの

都道の占用料

第一種電柱(1本・年額)

特別区 3,810円 4,400円

看板(表示面積1㎡・年額)

特別区(一級地) 24,800円 34,000円

(3) 料額を新たに設けるもの

無料閲覧事務の有料化

宅地建物取引業免許の申請及び届出に係る書類の閲覧 300円(1件)

建設業者提出書類の閲覧 300円(1件)

使用済自動車の解体業・破砕業許可申請手数料

解体業許可 78,000円(1件)

破砕業許可 84,000円(1件)

(4) 利用料金制に関するもの

利用料金制とは、公の施設の利用にかかる料金を管理受託者の収入とし、原則として、その収入により施設の管理経費を賄う制度です。都は、料金の上限額を設定します。

現代美術館エントランスホール使用料(新設)

上限額 300万円(1日)

< 計 数 表 >

1 会計別総括表

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度	平成15年度	増減額	増減率
一 般 会 計	5,708,000	5,729,500	21,500	0.4
特 別 会 計	4,522,021	4,604,811	82,790	1.8
特別区財政調整	772,298	764,229	8,069	1.1
地方消費税清算	1,062,569	978,935	83,634	8.5
小笠原諸島生活再建資金	199	347	148	42.7
母子福祉貸付資金	4,533	4,852	319	6.6
心身障害者扶養年金	4,171	4,080	91	2.2
中小企業設備導入等資金	9,180	15,742	6,562	41.7
農業改良資金助成	140	140	-	0.0
林業改善資金助成	51	26	25	96.2
沿岸漁業改善資金助成	48	48	-	0.0
と 場	7,469	6,191	1,278	20.6
都営住宅等事業	167,853	181,909	14,056	7.7
都営住宅等保証金	4,588	3,275	1,313	40.1
都市開発資金	6,269	8,240	1,971	23.9
用 地	125,138	131,408	6,270	4.8
公 債 費	2,280,568	2,454,544	173,976	7.1
(新住宅市街地開発事業)	-	5,240	5,240	皆減
多摩ニュータウン事業	15,917	17,050	1,133	6.6
市街地再開発事業	40,378	14,855	25,523	171.8
臨海都市基盤整備事業	20,652	13,700	6,952	50.7
公 営 企 業 会 計	2,343,565	2,050,996	292,569	14.3
病 院	164,034	174,143	10,109	5.8
中 央 卸 売 市 場	53,534	40,392	13,142	32.5
都 市 再 開 発 事 業	34,357	20,414	13,943	68.3
臨海地域開発事業	414,548	109,883	304,665	277.3
港 湾 事 業	8,525	10,939	2,414	22.1
交 通 事 業	61,230	65,370	4,140	6.3
高 速 電 車 事 業	309,275	303,819	5,456	1.8
電 気 事 業	1,217	1,203	14	1.2
水 道 事 業	509,721	517,447	7,726	1.5
工 業 用 水 道 事 業	3,506	4,193	687	16.4
下 水 道 事 業	783,618	803,193	19,575	2.4
合 計	12,573,586	12,385,307	188,279	1.5

2 一般会計 局別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度	平成15年度	増 減 額	増減率
知 事 本 局	3,793	5,579	1,786	32.0
総 務 局	154,084	167,415	13,331	8.0
財 務 局	18,742	19,318	576	3.0
主 税 局	160,336	164,739	4,403	2.7
生 活 文 化 局	145,594	151,421	5,827	3.8
都 市 整 備 局	228,561	271,988	43,427	16.0
環 境 局	27,336	39,459	12,123	30.7
福 祉 局	508,787	528,302	19,515	3.7
健 康 局	137,449	139,283	1,834	1.3
産 業 労 働 局	284,048	313,861	29,813	9.5
建 設 局	380,688	379,534	1,154	0.3
港 湾 局	63,460	64,961	1,501	2.3
出 納 長 室	103,577	3,086	100,491	3,256.4
地方労働委員会事務局	719	745	26	3.5
収用委員会事務局	521	540	19	3.5
議 会 局	5,912	6,024	112	1.9
大 学 管 理 本 部	22,061	22,287	226	1.0
人 事 委 員 会 事 務 局	864	887	23	2.6
監 査 事 務 局	1,039	1,049	10	1.0
選挙管理委員会事務局	5,723	3,537	2,186	61.8
教 育 庁	778,634	794,169	15,535	2.0
警 視 庁	608,800	614,535	5,735	0.9
東 京 消 防 庁	237,952	241,464	3,512	1.5
公営企業会計支出金等	342,695	340,517	2,178	0.6
一 般 歳 出	4,221,375	4,274,700	53,325	1.2
公債費及び他会計借入金償還金	484,792	487,718	2,926	0.6
特別区財政調整会計繰出金等	1,001,833	967,082	34,751	3.6
合 計	5,708,000	5,729,500	21,500	0.4

3 一般会計 歳入予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		平成15年度 同時補正後		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都税	3,920,593	68.7	3,908,636	68.2	11,957	0.3
地方譲与税	23,787	0.4	3,030	0.1	20,757	685.0
助成交付金	19	0.0	18	0.0	1	5.6
地方特例交付金	151,663	2.7	150,441	2.6	1,222	0.8
特別交付金	4,772	0.1	4,959	0.1	187	3.8
分担金及負担金	19,167	0.3	15,817	0.3	3,350	21.2
使用料及手数料	106,554	1.9	108,813	1.9	2,259	2.1
国庫支出金	421,361	7.4	432,770	7.6	11,409	2.6
財産収入	87,274	1.5	98,814	1.7	11,540	11.7
寄附金	125	0.0	121	0.0	4	3.3
繰入金	57,012	1.0	133,958	2.3	76,946	57.4
諸収入	432,794	7.6	437,170	7.6	4,376	1.0
都債	482,879	8.5	434,953	7.6	47,926	11.0
繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
合 計	5,708,000	100.0	5,729,500	100.0	21,500	0.4

4 都税収入 税目別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度	平成15年度 同時補正後	増 減 額	増減率
合 計	3,920,593	3,908,636	11,957	0.3
法 人 二 税	1,518,792	1,513,184	5,608	0.4
そ の 他 税	2,401,801	2,395,452	6,349	0.3
個 人 都 民 税	356,772	355,325	1,447	0.4
都 民 税 利 子 割	40,224	51,264	11,040	21.5
繰入地方消費税	347,851	316,484	31,367	9.9
不 動 産 取 得 税	74,383	80,593	6,210	7.7
自 動 車 税	112,491	118,378	5,887	5.0
固 定 資 産 税	1,012,608	1,004,688	7,920	0.8
事 業 所 税	84,590	85,553	963	1.1
都 市 計 画 税	188,177	188,914	737	0.4
宿 泊 税	1,208	1,497	289	19.3
そ の 他 の 税	183,497	192,756	9,259	4.8

5 一般会計 歳出予算 款別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		平成15年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議 会 費	5,912	0.1	6,024	0.1	112	1.9
総 務 費	285,196	5.0	201,040	3.5	84,156	41.9
徴 税 費	81,437	1.4	84,404	1.5	2,967	3.5
生 活 文 化 費	21,324	0.4	25,093	0.4	3,769	15.0
都 市 整 備 費	228,561	4.0	271,988	4.7	43,427	16.0
環 境 費	27,336	0.5	39,459	0.7	12,123	30.7
福 祉 費	508,637	8.9	528,152	9.2	19,515	3.7
産 業 労 働 費	284,767	5.0	314,606	5.5	29,839	9.5
健 康 費	137,449	2.4	139,283	2.4	1,834	1.3
土 木 費	380,688	6.7	379,534	6.6	1,154	0.3
港 湾 費	63,460	1.1	64,961	1.1	1,501	2.3
教 育 費	778,634	13.6	794,169	13.9	15,535	2.0
学 務 費	146,331	2.6	148,615	2.6	2,284	1.5
警 察 費	608,800	10.7	614,535	10.7	5,735	0.9
消 防 費	237,952	4.2	241,464	4.2	3,512	1.5
公 債 費	474,792	8.3	487,718	8.5	12,926	2.7
諸 支 出 金	1,431,724	25.1	1,383,455	24.1	48,269	3.5
予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	5,708,000	100.0	5,729,500	100.0	21,500	0.4

6 一般会計 歳出予算 性質別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		平成15年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給与関係費	1,696,164	29.7	1,733,099	30.2	36,935	2.1
物件費	262,677	4.6	275,833	4.8	13,156	4.8
維持補修費	37,732	0.7	42,626	0.7	4,894	11.5
扶助費	148,392	2.6	163,753	2.9	15,361	9.4
補助費等	748,950	13.1	748,132	13.1	818	0.1
投資の経費	572,100	10.0	626,502	10.9	54,402	8.7
補助	244,761	4.3	254,687	4.4	9,926	3.9
単独	311,489	5.5	354,041	6.2	42,552	12.0
国直轄	15,850	0.3	17,774	0.3	1,924	10.8
公債費	468,830	8.2	480,191	8.4	11,361	2.4
出資金	126,104	2.2	10,001	0.2	116,103	1,160.9
貸付金	216,605	3.8	277,756	4.8	61,151	22.0
積立金	5,058	0.1	6,500	0.1	1,442	22.2
公営企業会計支出金等	418,554	7.3	393,026	6.9	25,528	6.5
特別区財政調整会計 繰出金等	1,001,833	17.6	967,082	16.9	34,751	3.6
予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	-	0.0
合 計	5,708,000	100.0	5,729,500	100.0	21,500	0.4

7 積立基金の状況

(単位：億円)

区 分		設置年度	設 置 目 的	15年度末 残高(見込)	16年度 (予 算)	16年度末 残高(見込)	
財政調整基金		昭和38	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営に資する。	791	元金 - 利子 0.9 取崩 -	792	
減債基金		昭和60	都債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、財政の健全な運営に資する。	7,338	元金 2,468 利子 5 取崩 4,048	5,764	
うち 一般会計		-	-	4,880	元金 1,832 利子 3 取崩 3,251	3,466	
特 定 目 的 基 金	元 本 取 崩 型	社会資本等整備基金	平成9	都市交通基盤整備、福祉基盤整備その他社会資本等の整備に要する資金に充てる。	553	元金 27 利子 0.7 取崩 245	336
		うち 財源として 活用可能分	-	-	519	元金 11 利子 0.7 取崩 239	292
	そ の 他	災害救助基金	昭和22	災害救助法が適用される災害の発生に際し救助の費用に充てる。	109	元金 1 利子 0.1 取崩 0.9	110
		心身障害者扶養年金基金	昭和44	東京都心身障害者扶養年金条例に基づく年金等の給付に要する費用の財源を確保する。	213	元金 2 利子 0.1 取崩 27	188
		緊急地域雇用創出特別基金	平成13	地域の実情に応じ、緊急かつ臨時的な雇用等を創出する事業を実施する。	114	元金 - 利子 0.2 取崩 114	-
		介護保険財政安定化基金	平成12	特別区及び市町村の介護保険財政の安定化に資する。	192	元金 14 利子 0.3 取崩 0.3	207
		国民健康保険広域化等支援基金	平成14	国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化に資する。	10	元金 5 利子 0.0 取崩 0.0	16
		中山間地域等農業活性化支援基金	平成12	中山間地域等において、農業生産を維持し、また、農業の持つ多面的機能を確保する。	0.1	元金 - 利子 0.0 取崩 0.0	0.0
		森林整備地域活動支援基金	平成15	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る。	0.0	元金 0.2 利子 0.0 取崩 0.2	0.0
	合 計				9,322	元金 2,519 利子 7 取崩 4,435	7,413

(注) 15年度末残高(見込)は、最終補正後予算の数値です。

8 財政の状況（普通会計決算）

区 分	昭和53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
歳入総額 (A)	26,174	27,933	29,353	31,730	32,777	34,241	37,070	40,304	43,332	52,666	56,733	
歳出総額 (B)	26,202	27,730	29,020	31,571	32,493	33,905	36,470	39,656	41,724	51,919	55,820	
形式収支 (A)-(B)=(C)	29	203	333	159	284	336	600	648	1,607	747	913	
翌年度へ繰り越 すべき財源 (D)	982	810	541	128	133	316	254	293	677	402	591	
実質収支 (C)-(D)=(E)	1,011	607	208	31	151	19	346	354	930	345	322	
[参考]赤字限度額	1,091	1,181	1,311	1,467	1,541	1,550	1,685	1,951	2,108	2,298	2,713	
実質収支比率	7.9	4.4	1.3	0.2	0.8	0.1	1.8	1.6	3.8	1.3	1.0	
経常収支比率	106.1	96.6	91.3	90.9	89.5	88.7	87.6	85.8	82.1	71.8	68.5	
うち	人件費	56.0	51.0	48.8	48.1	44.6	44.2	44.4	42.3	40.0	34.7	32.4
	補助費等	25.0	21.7	19.9	19.3	19.5	20.1	19.2	18.5	18.2	16.6	17.4
	公債費	16.2	15.4	14.2	15.4	16.1	15.9	15.6	16.2	14.1	12.1	10.1
公債費比率	14.5	13.6	11.7	12.8	13.7	14.5	15.0	15.2	13.8	12.9	10.1	
公債費負担比率	12.7	12.5	11.6	12.4	12.9	12.8	12.5	12.9	11.2	9.2	7.7	
都債残高	19,855	22,273	23,630	24,838	25,293	25,769	25,928	25,716	25,282	25,027	24,274	
財政調整基金残高	107	109	116	133	319	413	651	907	1,267	2,624	3,107	

$$(注) 1 \text{ 実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$2 \text{ 経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

$$3 \text{ 公債費比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

(単位：億円、%)

平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
62,488	65,750	68,107	70,116	70,836	67,337	70,443	69,884	65,854	65,962	65,326	65,143	63,928	62,007
61,552	65,165	67,260	69,522	70,262	66,872	70,080	69,436	64,800	65,736	64,957	64,278	62,234	60,148
937	585	847	594	575	464	363	448	1,055	226	369	865	1,694	1,860
698	585	847	593	574	464	363	448	1,055	1,294	1,250	1,544	1,794	2,384
239	0	0	0	1	0	0	0	0	1,068	881	678	100	524
3,192	3,358	3,217	3,185	2,927	2,848	2,848	2,884	3,097	3,191	3,038	2,729	2,802	2,756
0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	2.8	2.2	0.3	1.8
68.0	72.5	73.7	81.5	87.6	94.8	96.3	95.4	96.1	99.3	104.1	95.6	92.4	96.9
31.0	33.3	32.9	37.4	41.3	44.4	44.8	42.5	42.7	44.6	45.0	39.8	38.6	40.7
18.0	19.6	21.0	23.7	24.5	26.0	26.0	24.9	24.8	25.8	29.4	28.3	26.6	27.4
8.3	8.2	7.5	7.3	8.3	10.0	10.8	12.2	12.8	14.1	14.6	16.1	16.5	18.5
7.5	7.4	7.4	6.7	7.7	9.0	10.0	11.8	11.0	10.6	11.4	13.9	14.0	15.2
6.4	6.1	5.9	5.8	6.4	7.2	7.8	8.5	9.4	10.2	10.3	10.9	11.3	12.6
23,742	23,238	23,942	30,777	41,174	48,860	58,142	63,249	66,551	71,388	76,683	76,750	76,197	75,703
3,522	2,238	1,634	1,762	1,821	2,108	1,546	2,189	10	484	15	1,420	1,891	2,060

$$4 \text{ 公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源}} \times 100$$

5 都債残高は、特定資金公共投資事業債（NTT債）を除いています。

6 5・6年度の歳入・歳出総額は、特定資金公共事業債の償還に係る経費を控除したものです。

7 「翌年度へ繰り越すべき財源(D)」には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。

8 「経常収支比率」は、減税補てん債を経常一般財源から除いた率です。

9 平成16年度 都の予算、地方財政計画、国の予算の比較

(単位：億円、%)

区 分		都(一般会計)			地方財政計画			国(一般会計)		
		金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比
歳入歳出規模		57,080	0.4		846,669	1.8		821,109	0.4	
主 な 歳 入	一般財源	40,961	0.8	71.8	514,592	0.9	60.8	417,470	0.1	50.8
	うち地方税	39,206	0.3	68.7	323,231	0.5	38.2			
	うち地方交付税				168,861	6.5	19.9			
	地方債(公債金)	4,829	11.0	8.5	141,448	6.2	16.7	365,900	0.4	44.6
	国庫支出金	4,214	2.6	7.4	121,238	1.1	14.3			
主 な 歳 出	一般歳出	42,214	1.2	74.0	681,049	2.3	80.4	476,320	0.1	58.0
	うち給与関係費	16,962	2.1	29.7	229,990	1.9	27.2			
	うち投資的経費	5,721	8.7	10.0	213,283	8.4	25.2	86,149	3.3	10.5
	補 助	2,448	3.9	4.3	78,583	6.5	9.3			
	単 独	3,273	12.0	5.7	134,700	9.5	15.9			
	公(国)債費	4,748	2.7	8.3	136,779	0.6	16.2	175,686	4.6	21.4
年度末地方(国)債見込現在高	69,682	0.6		204兆円	2.5		483兆円	5.2		

(注) 1 国の一般財源は、租税及印紙収入です。

2 投資的経費のうち、国直轄事業負担金については、都では単独に、地方財政計画においては補助に、それぞれ含んでいます。

3 国の投資的経費は、公共投資関係費です。

4 地方財政計画の年度末地方債見込現在高には、交付税特別会計借入金残高及び企業債(普通会計負担分)残高を含みます。

10 税制改正による都税の影響額

【平成16年度税制改正による影響額(主なもの)】

(単位：億円)

区 分	影響額	改 正 要 旨
不動産取得税	1	新築特例適用住宅用土地にかかる減額措置における期間要件の緩和など
自動車取得税	3	低燃費車にかかる課税標準の特例の見直しなど
合 計	2	

〔参考：平成11年度税制改正による恒久的な減税に伴う影響額(主なもの)〕

(単位：億円)

区 分	影響額	改 正 要 旨
個 人 都 民 税	324	定率減税(所得割額から15%の税額控除、上限4万円)など
法 人 都 民 税	799	法人税の基本税率等の引下げ(34.5% 30.0%)の影響
法 人 事 業 税	1,217	法人事業税の標準税率の引下げ(普通法人800万円超11% 9.6%)など
都 た ば こ 税	99	たばこ税の税率改正による国から地方への税源移譲
合 計	2,241	

11 地方交付税の不交付等を理由とする財源調整の推移

(単位：億円)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
義務教育教職員給与費等 国庫負担金（給料）	-	-	38	14	7
税源移譲予定特例交付金 〔義務教育教職員給与費等 国庫負担金（退職手当）〕	56	72	88	108	102
地方道路譲与税	40	42	41	40	48
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4
中央卸売市場 施設整備費補助金	17	14	-	-	-
そ の 他	4	1	1	1	1
合 計	117	128	168	163	159

(注) 1 14年度までは決算ベース、15・16年度は当初予算ベースです。

2 三位一体の改革により、16年度から、義務教育教職員給与費等国庫負担金（退職手当）に代わるものとして税源移譲予定特例交付金が創設されましたが、東京都はなお従前と同じ財源調整を受けています。

参考資料

租税負担と行政サービス

この資料は、予算・施策の内容をより具体的にご理解いただくため、個人や世帯、あるいは行政サービスの単位（一人あたり、一施設あたりなど）に着目して、租税負担額やサービスに要する経費を示したものです。

この資料は、統計資料又は一定の条件を設定した上でのモデル試算に基づくもので、必ずしも具体的なケースにおける実績をあらわしたものではありません。

都民の租税負担

都民(勤労者世帯)の租税負担

		都民勤労者世帯平均(平成14年・年額)	
世帯人員(有職者)/世帯主年齢		3.40(1.52)人 / 46.5歳	
年 収 額	7,600,000 円	負担率(/)	8.2 %
租税(直接税)負担額	624,000 円		
個人住民税	225,000 円		3.0 %
所得税	323,000 円		4.3 %
その他の直接税	76,000 円		1.0 %
消費支出額	4,339,000 円		

- * 「東京都生計分析調査」の結果を年額ベースに調整したものです。
- * 個人住民税は都民税と区市町村民税の合計額です。所得税は国税です。
- * その他の直接税は、固定資産税、自動車税、相続税(国税)等で、消費税は含みません。
- * 消費支出額のすべてが課税対象と仮定すると、消費税額は207,000円となります。

主な都税負担の状況

税 目	個 人		法 人	
	納税者一人あたり	納 税 者 数	納税者一人あたり	納 税 者 数
都 民 税	57,100 円	6,246,000 人	1,077,500 円	576,400 社
事 業 税	265,900 円	196,600 人	5,593,100 円	160,500 社
固定資産税 都市計画税	モデル試算 128,300 円	1,951,600 人	モデル試算 3,185,700 円	128,200 社

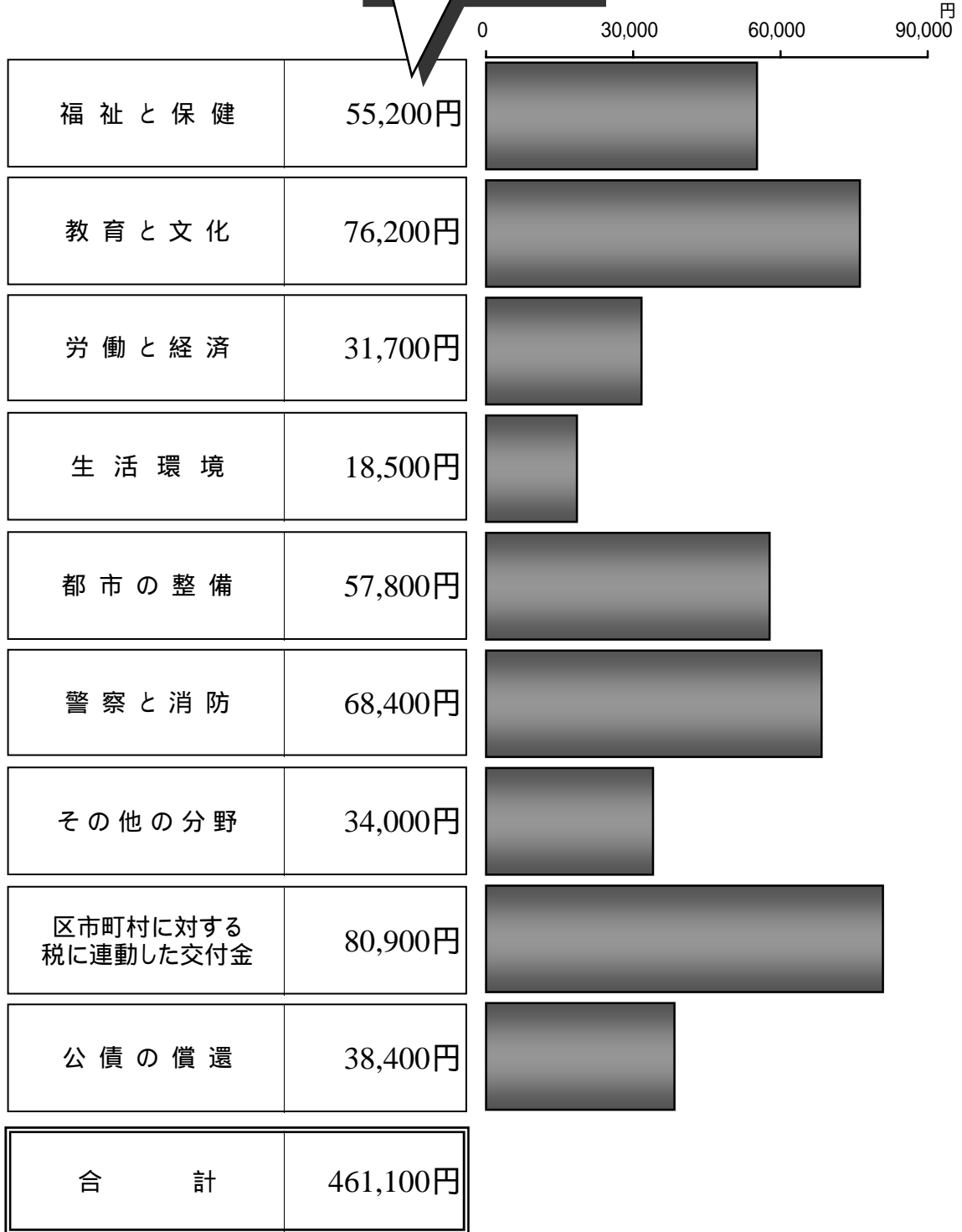
- * 都民税及び事業税は、16年度予算額を14年度決算の納税者数で除したものです。
 - * 固定資産税・都市計画税は、「固定資産概要調査」(主税局・15年度)から、次のようなモデルを設定して試算したもので両税の合算額です。納税者数は家屋に係る納税者数を記載しました。
- | | | | | | |
|------|----|------------------------|--------------|------------------------|---------|
| 《個人》 | 土地 | 134.9 m ² | (小規模住宅用地の平均) | m ² あたり平均税額 | 634 円 |
| | 家屋 | 91.6 m ² | (木造専用住宅の平均) | m ² あたり平均税額 | 467 円 |
| 《法人》 | 土地 | 235.8 m ² | (非住宅用地の平均) | m ² あたり平均税額 | 4,472 円 |
| | 家屋 | 1,103.1 m ² | (非木造家屋の平均) | m ² あたり平均税額 | 1,932 円 |

行政サービス

平成15年12月1日現在	
人口	12,380,000
世帯数	5,704,000

施策分野別還元額

都民一人あたり還元額



* 《都民一人あたり還元額》は、16年度予算の歳出額を、目的別内訳ごとに平成15年12月1日現在の都の人口で除した額です。

* 《その他の分野》は、企画・総務、他会計借入金の償還などの合計額です。

* 《区市町村に対する税に連動した交付金》は、特別区財政調整会計繰出金や地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費の合計額です。

主な施策による還元額

医療費の助成 対象者一人あたり年間助成額		(16年度予算)
心身障害者(児)医療費	156,500円 / 年	* 対象者 約 109,100人 * 負担割合 都 10/10
ひとり親家庭医療費	31,200円 / 年	* 対象者 約 153,100人 * 負担割合 都 2/3, 区市町村 1/3
乳幼児医療費	47,000円 / 年	* 対象者 約 442,200人 * 負担割合 都 1/2, 区市町村 1/2

* 健康保険適用後の医療費を助成するものです。
(原則として、住民税非課税者を除き老人保健法に準じた自己負担があります。)

心身障害者在宅サービス		(16年度予算)
ホームヘルプサービス	18,980円 / 回	* 身体介護中心の滞在型の場合(1回4.5時間) * 利用者負担額 0～18,980円
デイサービス	7,060円 / 日	* 身体障害者デイサービス単独で4時間以上の場合 * 利用者負担額 0～7,060円
ショートステイ	11,300円 / 日	* 身体障害者ショートステイで重度の場合 * 利用者負担額 0～8,180円

介護保険施設整備費助成 モデルー施設あたり助成額		(16年度予算)
特別養護老人ホーム	総事業費 18億円のうち 13億6,400万円	* モデル 民間が建設する定員 100名の施設 * 負担割合 都 874百万円, 国490百万円

重症心身障害児施設 入所者一人あたり年間経費		(16年度予算)
府中療育センター	16,416,000円 / 年	医療保険 6,780,000円 国 費 1,534,000円 都 費 7,799,000円 利用者負担 303,000円

* 府中療育センターの入所定員：262人
* 重症心身障害児施設とは、重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童に対し、入所による治療及び日常生活の指導を行う施設です。

救急医療等に対する補助・委託 一床あたり年間補助・委託額 (16年度予算)

救命救急センター運営費補助	3,371,000円 / 年	* 補助ベッド数 403床
休日・全夜間診療委託(一般)	5,182,000円 / 年	* 委託ベッド数 590床
休日・全夜間診療委託(小児)	14,177,000円 / 年	* 委託ベッド数 55床

保育事業補助 モデル保育所の児童一人あたり年間運営経費 (16年度予算)

零歳児	3,491,000円 / 年	保育料 485,000円 公費負担 3,006,000円	* 特別区所在の私立保育園(定員100名)をモデルとして算定しました。 * 公費負担は国基準に都の加算を加えたものです。 * このほか、区が独自の補助を行って、保育料を軽減している場合があります。
1歳児	1,621,000円 / 年	保育料 486,000円 公費負担 1,135,000円	
2歳児	1,439,000円 / 年	保育料 486,000円 公費負担 953,000円	
3歳児	797,000円 / 年	保育料 327,000円 公費負担 470,000円	

義務教育 児童生徒一人あたり年間経費 (16年度予算)

公立小学校	823,000円 / 年	運営費(区市町村負担) 270,000円 職員費(国・都負担) 国 206,000円 都 347,000円
公立中学校	1,066,000円 / 年	運営費(区市町村負担) 343,000円 職員費(国・都負担) 国 265,000円 都 458,000円

- * 運営費(区市町村負担額)は15年度予算です。
- * 児童生徒数：公立小学校 536,254人、公立中学校 221,854人(15年度 学校基本調査)
- * 義務教育に要する経費は、国と都道府県、区市町村が次のように分担しています。
 小中学校の建設：国 1/2 区市町村 1/2
 教職員の人件費：国 1/2 都道府県 1/2

都立高校等 生徒一人あたり年間経費 (16年度予算)

都立高等学校	928,000円 / 年	授業料 111,600円(全日制課程) 公費負担 816,400円
盲ろう養護学校	6,874,000円 / 年	授業料 1,200円(高等部) 公費負担 6,872,800円

- * 金額には施設建設費等は含みません。
- * 生徒数：都立高等学校 142,045人、盲ろう養護学校 7,909人(15年度 学校基本調査)

中小企業制度融資

(15年度上半期実績)

技術・事業革新等支援 資金融資	19,417,000円 / 件	* 年利率 1.5%以下 * 実績件数 188件(15年4～9月)
創業支援融資	7,602,000円 / 件	* 年利率 1.8%以下 * 実績件数 353件(15年4～9月)
自律経営振興融資	11,677,000円 / 件	* 年利率 金融機関所定利率 * 実績件数 18,411件(15年4～9月)

* 金額は15年度上半期の融資実績額を件数で除したものです。融資区分はこのほかにもあります。

公共職業訓練

(16年度予算)

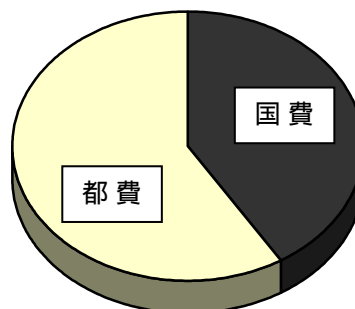
216,600円 / 人	* 能力開発訓練(一般訓練) 5,285人	計 9,293人
	* 高齢者訓練 1,760人 障害者訓練 258人	
	* 多様な職業訓練機会の確保と	
	訓練規模の拡大 1,990人	

都市基盤施設の整備

道路の整備(区部)	211億円 / km	* 15年度に街路事業を行っている路線の 区部・多摩別平均
道路の整備(多摩)	112億円 / km	* 用地費 173億円, 工事費 38億円(区部) * 用地費 87億円, 工事費 25億円(多摩)
道路の維持管理	584万円 / km	* 路面、街路灯、交通安全施設等の維持管理 に要する経費(16年度予算・年額)
交差点改良 (すいすいプラン100)	(1か所) 10億円	* 16年度までに 87か所完成予定
鉄道の連続立体交差	174億円 / km	* 16年度に事業を行う路線の平均
都市公園の整備	60億円 / ha	* 水元公園(葛飾区)の実績 * 用地費 58億円, 工事費 2億円

道路整備の財源

道路の整備(区部)	
211億円 / km	
財	国費 87億円(41%)
源	都費 124億円(59%)



* 財源は16年度予算における国費率をもとに算定

都営住宅

(16年度予算)

都営住宅の建替	1,160万円 / 戸	* 中層(3~5階)団地、戸当たり56㎡の場合 * 16年度 3,000戸着工
スーパ-リフォーム	620万円 / 戸	* 戸当たり37㎡の場合 * 16年度 1,900戸着工

- * 都営住宅は現在、約26万戸あります。
- * 家賃 年額平均30万円(月額25,000円)

救急搬送業務 出場一件あたり費用

(16年度予算)

26,000円 / 件	* 救急出場件数 約63万件(14年実績) * 救急隊1隊の平均出場件数 8.5件 / 日(14年実績)
-------------	---

- * 費用は人件費のみを計上しています。
- * 救急搬送の実態(14年実績)を見ると、
 - ・ 軽症・中等症が救護人員全体の9割を占める
 - ・ 転院搬送が出場件数全体の6.2%を占めるという状況にあります。

平成 16 年 2 月 発行

登録番号 (14) 37

平成 16 年度
(2004 年度)

東京都予算案の概要

編集・発行 東京都財務局主計部財政課
〔財務局ホームページ〕 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp>
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669

印 刷 株式会社 中 央 膳 写 堂